

上山市議会会議録

第 5 2 8 回定例会

一般質問

(令和 4 年 1 2 月 5 日)

令和4年12月 第528回定例会 一般質問

令和4年12月5日（月）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番 号
12 月 5 日 (月)	1	石 山 正 明	1 高齢者が安心して住み続けられるまちづくりについて (1) 後付け安全運転支援装置購入への支援 (2) 高齢者等運転免許自主返納支援制度の拡充 (3) デマンドタクシーの対象地域の拡大等	32～43
	2	守 岡 等	1 知的障がい者や自閉症の方々に対する選挙の投票支援について (1) 選挙に参加しやすい環境づくりを補助する「やさしい投票ガイド」の作成 (2) 投票所で意思疎通を図る「視覚支援カード」の活用 (3) 知的障がい者施設における「模擬投票」の実施 2 子どもたちの読解力・思考力向上の取組について (1) 基礎的読解力を調査するリーディングスキルテスト（RST）の実施 (2) 思考力向上に向けた具体的取組 ア 子どもたちの考えたことを可視化することによって思考力を向上させる「思考ツール」の活用 イ 多様な意見を積み重ねる「哲学対話」の活用	43～54
	3	川 口 豊	1 市民に対する情報発信の強化について (1) 二日町プラザに「サテライトスタジオ」の設置 (2) 防災ラジオの全戸配布 2 長引くコロナに対する継続的な地元企業支援 (1) 積極的な設備投資に対する中長期的な支援 3 市民のための日帰り温泉施設整備について (1) 長期休業中の村尾旅館の買収と整備	54～63
	4	尾形 みち子	1 犯罪被害者等支援条例の制定について (1) 被害者等見舞金制度の創設 (2) 被害者等支援窓口の設置	63～68
	5	枝 松 直 樹	1 営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）の普及支援について 2 こどもまんなか社会の実現について (1) 子ども権利条例の制定 (2) 小中学校の学校給食の無償化 (3) フリースクールを活用した学習支援 (4) 学習障害を持つ児童生徒への合理的配慮の充実	68～79

6	大 沢 芳 朋	1 次期市長選出馬について 2 廃校舎等の空きスペースを活用した企業誘致について 3 災害時に備えた避難所へのソーラーパネル設置について	79～89
7	神 保 光 一	1 新型コロナ対策について (1) クラスターが発生した病院や高齢者施設等への対応 ア 業務従事者の宿泊施設の確保と調整 イ 宿泊施設利用料金の支援	89～94

令和4年12月5日（月曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

令和4年12月5日（月曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
（散 会）

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出席議員氏名

出席議員（15人）

1 番	長 澤	長右衛門	議員	2 番	石 山	正 明	議員
3 番	佐 藤	光 義	議員	4 番	守 岡	等	議員
5 番	高 橋	要 市	議員	6 番	棚 井	裕 一	議員
7 番	谷 江	正 照	議員	8 番	尾 形	み ち 子	議員
9 番	川 口	豊	議員	10 番	中 川	と み 子	議員
11 番	神 保	光 一	議員	12 番	枝 松	直 樹	議員
13 番	川 崎	朋 巳	議員	14 番	高 橋	義 明	議員
15 番	大 沢	芳 朋	議員				

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

横 戸	長 兵 衛	市 長	山 本	幸 靖	副 市 長
尾 形	俊 幸	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局局長	富 士	英 樹	市政戦略課長

鈴木英夫	財政課長	前田豊孝	税務課長
佐藤	市民生活課長	鈴木直美	健康推進課長
鏡裕一	福祉課長	大澤泰雄	子ども子育て課長
木村昌光	商工課長	安田紀之	観光・ブランド推進課長
漆山徹	農林夢づくり課長 (併)農業委員会事務局長	横戸利平	建設課長
須貝信亮	上下水道課長	武田浩	会計管理 (兼)会計課長
黒田彰久	消防長	横戸隆	教育委員会 教育委員長
土屋光博	教育委員会 管理課長	塚原洋樹	教育委員会 学校教育課長
高橋秀典	教育委員会 生涯学習課長	舟越信弘	教育委員会 スポーツ振興課長
板垣郁子	選挙管理委員会 選委	花谷和男	農業委員会 農会
大和啓	監査委員	鈴木淳子	監査委員 監事

事務局職員出席者

金沢直之	事務局長	鈴木淳一	副主幹
伊藤寛人	主査	齋藤理恵	主任

開 議

○長澤長右衛門議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○長澤長右衛門議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、2番石山正明議員。

〔2番 石山正明議員 登壇〕

○2番 石山正明議員 おはようございます。議席番号2番、会派蔵王の石山正明でございます。

通告に従い、順次質問をさせていただきます。

現在、我が国が直面している大きな問題の一

日程第1 一般質問

つは、少子高齢化であります。少子化は、合計特殊出生率が2.08を下回った状態で、経済活動や社会活動に様々なデメリットをもたらすと言われております。また、65歳以上の人口が総人口の14%を超えた場合を高齢社会、21%を超えた社会は超高齢社会と呼ばれております。

本市の高齢化率は、平成28年に35%を超え、令和4年4月現在では39.7%と超高齢社会となっております。超高齢化の要因は、大きく分けて、1つ目は医療技術の進歩、社会環境の変化等により平均寿命が延び、65歳以上の人口が増加したこと、2つ目は、結婚や出産に対する価値観が多様化し、晩婚化、未婚化が上昇し、若年人口が減少したことが原因であります。

本市においては、この超高齢社会に対し、官民一体となって財政状況や社会環境を考慮しながら柔軟に対応をしておりますが、これまでの本市発展の原動力となった高齢者が生き生きと住み続け、上山に住み続けてよかったと感じられるまちづくりをさらに進めるために、質問をさせていただきます。

まず、初めに後づけ安全運転支援装置購入への支援についてであります。

令和4年11月、福島市の市道で97歳の高齢者が運転する軽自動車が生道上の女性をはね、並木をなぎ倒しながら次々と衝突し、6名が死傷する事故が発生したことは記憶に新しいことと思います。警察のこれまでの捜査では、現場にはブレーキ痕がなく、加害者の運転免許更新の際の検査では、認知機能に問題はなかったとのことであります。

令和3年6月末での警察庁交通局による統計によれば、人口10万人当たりの死亡事故で高

齢者が当事者となる件数は年々増加傾向にあり、特に75歳以上の運転者による操作不適による死亡事故は、75歳未満の運転者の約3倍にもなっております。特に、ハンドルの操作不適とブレーキとアクセルの踏み違いによる事故が多く、令和元年度の踏み違いによる事故は、75歳未満が0.5%なのに対し、75歳以上の高齢者は7%と高く、加齢による判断能力、交通状況の認識、身体の反応速度の低下により重大事故を引き起こしていると分析をしております。

このようなドライバーの運転操作の誤りによる重大事故を減少させるために、経済産業省による自家用自動車を対象とした安全運転サポート車普及事業費補助金や、国土交通省による事業用自動車を対象とした安全運転サポート車普及促進に係る自動車事故対策費補助金、いわゆるサポカー補助金が交付されましたが、予算総額1,098億円の上限に達したため、令和3年11月末に打ち切られました。

運転の誤操作による悲惨な事故を防ぐために、令和3年11月以降に販売される新型車及びフルモデルチェンジする車種から順次自動ブレーキの装備が義務づけられましたが、経済的な負担が大きいために、自動ブレーキ装備車に乗り換える人は少ないのが現状です。

近年、高齢ドライバーの重大事故を軽減するために注目されているのは、国土交通省が認定している誤発進抑制装置です。この装置は、障害物を検知したり不自然なアクセルワークを感知すると減速させます。衝突被害軽減ブレーキ（AEB S）とは機能が違い、自動的に車を停止させることはできませんが、ペダルの誤操作による事故や被害を軽減できるとされております。

令和4年、国土交通省が一定の機能を有する

と認めたものは、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置や、アクセルとブレーキを一体化させ、ただ踏んだ場合はブレーキが作動するペダル踏み間違い防止装置など、3分類16装置であります。

この後づけ安全運転支援装置購入への支援については、愛知県豊田市において、65歳以上の市民に対し最大6万円の購入支援をしておりますが、本市においても、市民の安心・安全を守るため、後づけ安全運転支援装置購入の支援をするべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者等運転免許自主返納後の支援制度の拡充についてお尋ねいたします。

まず、本市の運転免許保有者数であります、山形県警察本部交通部運転免許課によれば、令和3年12月末現在2万440名であり、65歳以上の高齢者全年齢は6,896名、全体の33.7%であります。75歳以上の全年齢は2,173名、10.6%、80歳以上の全年齢は1,006名、4.9%であります。

高齢ドライバーによる悲惨な交通事故が社会問題化する中、高齢者への運転免許の自主返納を勧める声が大きくなっております。運転免許の自主返納制度が全国的に導入されたのは平成10年度からでございますが、導入初年度の自主返納者は2,596名、運転経歴証明書が交付後の経過年月にかかわらず本人確認書類として使用可能となった平成24年には11万7,613名、その後年々増加し、令和元年、東池袋における当時87歳の高齢者による暴走事故で11名が死傷した事故をきっかけに60万1,022名の自主返納がありましたが、その後減少傾向となっております。

本市における自主返納者は、上山警察署管内

では令和4年1月から7月まで76名であります。自家用車の代替手段に関する具体的な話合いがない中、自主返納を促すことはできません。代替交通手段については後ほど質問いたしますが、本市が実施している免許返納者への支援制度についてお伺いをいたします。

自主返納者に対しては、県をはじめ各市町村で様々な支援策を実施しておりますが、本市では自主返納時に住民登録があり、返納後1年以内の方に対し、デマンドタクシー、タクシー利用券のいずれかを1万円分、1回のみ交付とあります。現状では、返納するか、しないかの二者択一の議論になっておりますが、県内外の市町村では、自家用車に依存しなくても生活の質を確保していくために、様々な施策を具現化している自治体もあります。

本市においては、例えば市営バスの無料化、タクシー・路線バス料金の複数年の割引等、交通事故のリスクが高まる高齢者が、自主返納後も日常生活を一定程度維持できるように、自主返納後の支援制度を拡充すべきと考えますが、市長のお考えをお示してください。

次に、デマンドタクシーの対象地域の拡大等についてお伺いをいたします。

本市では、路線バスの運行をしていない交通空白地域である西郷地区、中山地区、中川地区の一部、高野、薄沢、永野、蔵王地区を対象として、市営予約制タクシー、いわゆるデマンドタクシーを運行しております。令和4年度7月から9月までの実績では、8月13日から16日までの休日を除けば午前中は5便、午後は3便毎日運行しており、7月から9月までの3か月の1日平均乗車数は、西郷、中山地区で9.7名、中川地区で9.1名、乗車人員は3地区で1,648名、通常便数は975便、増便数

9 便、合計で 9 8 4 便と伺っております。

デマンドタクシーは、路線バスの代替として、通院や買物の移動が困難な高齢者にとっては低料金で利用でき、運行も頻度高く設定しており好評を得ておりますが、利用料金を低く設定しているため、料金収入のみで運行経費を賄うことは困難と思われます。令和 3 年度の決算状況では、収入が約 1 9 9 万 9, 0 0 0 円、委託料が約 1, 2 4 8 万 4, 0 0 0 円、損益分は一部特別交付税で補充するとのことですが、令和 4 年度の予算では、委託料が約 5 0 % 増の 1, 8 6 5 万 4, 0 0 0 円であり、今後、路線バスの廃止区間が増えれば財源の確保が厳しくなると思われます。

デマンドタクシーは、通院や買物利用が多いと伺っておりますので、大手商業施設や医療機関等のボディーステッカー等の広告や協賛金で、利用料金以外の収入を確保する方策を積極的に進めることや、路線バスが運行している地区でバス停までの距離が遠い交通不便地域では、会費制導入することも一策かと思えます。

また、今後ますます少子高齢化が進む地域では、住民の自助努力のみで様々な課題を克服することは困難であります。住民が集落の枠を超え、行政と一体となり地域課題を克服するための議論を推し進める必要があります。

鳥取県邑智郡別府地区では、平成 2 2 年地域おこし協力隊制度を活用し、3 年間デマンド交通を運行し、協力隊の任期終了前に N P O 法人を立ち上げ、事業継続をしております。本市においても、地域住民協働の取組をさらに進めるために、集落支援等の地域おこし協力隊を派遣し、デマンド交通システムなど地域交通の確保に向けた施策が可能ではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 2 番石山正明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、後づけ安全運転支援装置購入への支援について申し上げます。

高齢者の交通事故防止については、警察署や各団体と連携し、交通安全教室や啓発活動を行っておりますが、特に高齢ドライバーにつきましては、身体機能や認知機能の低下による運転リスクについて理解していただくことが重要だと考えております。今後も、より一層の安全運転のための啓発等を行ってまいりますので、現時点で装置購入への支援を行う考えは持っておりません。

次に、高齢者等運転免許自主返納支援制度の拡充について申し上げます。

高齢者等運転免許自主返納における支援につきましては、返納時における一時的な交通手段確保の支援と考えております。支援の内容については、利用状況や利用者ニーズを見極めながら調査研究をしてまいります。

次に、デマンドタクシーの対象地域の拡大等について申し上げます。

議員御提案の地域おこし協力隊を派遣し、住民と一緒に問題解決に当たることにつきましては、役割分担として地域住民が主となり、地域おこし協力隊等が支援することが重要と考えております。

これまで、地域の課題解決の支援として、地区に対し住民主導による交通体系の構築に向けた勉強会の開催などについても促しておりますので、地区の意向を踏まえ対応してまいります。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2 番 石山正明議員 初めに、後づけ安全運

転支援装置の購入についてお伺いいたしますが、市長の答弁では、今後高齢ドライバーについて啓発等を行っていくというような答弁でございました。

高齢者の事故については、この前11月22日、ある新聞において「ブレーキ、実はアクセル」というような記事がございました。この中で、実は、私も前期高齢者の一人でございますが、高齢者の一人に入るわけですが、高齢者というのは、自分の運転能力が落ちているとは思ってはいない。しかしながら、現実的には身体能力や認知能力が落ちているので、操作が間に合わなくなっているというような、ある学者の言葉がございましたが、実は身体能力について、例えば講習をして、その高齢者の方々がその講習内容を十分理解していただけると、市長はそうにお思いですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 講習等について、今自動車学校とか、そういうところで講習を受けて、それに合格といひましょるか、それで免許更新しているという状況にあります、学校の先生方といひましょるか、そういう方々の指導があつて、そしてまた気をつけるところとかいろいろ指示があつて、それを守って免許更新して運転をしているということだと思います。個人差はあるかもしれませんが、規制といひましょるか、そういった法制度にのっとった形での講習、研修でございますので、それはある程度目的、目標は達しているというふうに認識しております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 こうやって、要するに高齢者に対して、私も自動車学校に行って、試験といひましょるか講習を受けてまいりましたが、ただ

講習をする、高齢者の勉強の機会を設ける、その間にも、現実的にこういう事故が起きているわけです。ですから、これについては、勉強だけでなく、実際に今自動ブレーキがかかるような装置を売り出しているわけですから、市民の安全を守るために、講習だけではなくて、ぶつからないような軽減装置を積極的に取り入れるために、私は行政側がある程度バックアップをするという必要があると思うんですが、その点について市長はどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 その制御装置といひましょるか、それができている、そしてまたそれによって事故が防げているという事実もあるということだと思います。これについては、大変尊重しなければならないことだと思いますが、そういった装置を我々行政が積極的にいひましょるときには、やはり警察あたりとの連携とか意見交換とか、そういうことも必要だろうなという考え方を持っております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 そうすると、警察との連携も必要だろうなというようなお話でございますが、この点について、高齢者の事故等について、警察署との話合いといひましょることは進めたことはいひましょるという考えでよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 警察署との情報交換につきましては、春、夏、秋、冬と四季を通して交通安全運動の期間等が設定されておりますけれども、その期間ごとに具体的な活動をどうしていかなどいひましょるということも含めながら、情報交換や協議をさせていただいていひましょるところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 情報交換をしているということで、一応は安心をいたしました。

この後づけの安全運転装置については、各メーカーでいろいろな種類のものを出しております。安ければ単価的には、機械本体そのものですが、大体4万円ちょっとぐらいですね。ブレーキとアクセルが一体化になったもの、それについては今取付料が約20万円というようなことを伺っております。例えば、市のほうで約5万円補助したとしても100台で500万円ぐらい、そんなに大した金額ではないと思います。白鷹町では、この後づけ安全運転装置については過疎債を利用したというふうなことも伺っております。

ですから、今後進める場合に、いろいろな方法を検討しながら、ぜひ高齢者の安全を守っていただきたい。高齢者本人だけではなくて、相手のことも、被害者のこともあるわけですから、今後上山市でこのような重大事故が起こらないような施策をぜひ取っていただきたいと思っております。

それでは、次に高齢者の免許証の自主返納制度について伺いをいたします。

先ほどお話ししましたが、上山市では自主返納制度について支援事業を実施しております。免許証返納した場合については、上山市では1回だけ1万円を出すというふうなお話でございました。これは、ほかの市町村の自主返納制度の内容を見ても、ほとんど1回のみというような内容でございますけれども、ただ、やはり免許証を返納した後に、先ほど申し上げましたように、自分の生活をどれぐらい維持できるか、これはなかなかやっぱり免許返納後の生活というのは大変なことがあろうことは、これは予想できます。

答弁の中では、一時的な交通手段の確保の支援という言葉がございました。免許を返納する場合には、例えば免許返納します、1万円もらいます、そのもらった1万円をどう使うか、それはその人の自由でしようけれども、これを私は交通費に使うとはちょっと考えられない。やはり、免許返納した後の生活を見るとすれば、たった1回、1年ではなくて、ある程度複数年をバックアップするというような形で、その方の生活を守ってあげるというのが、これが私は優しい市政の在り方ではないのかなと思っております。

山形県のほうで、自主返納者についていろいろ頑張っておるようでございますけれども、村山地区のバスについては、この中で山形・上山・寒河江・天童については1万円を補助しますというふうなことがございます。ただ、タクシーについて、上山市のほうでは何も記載がないわけですが、これは県のほうの施策だけで、上山市はノータッチという考えでよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 ただいま議員がおっしゃられました支援制度につきましては、県の支援制度でございます。市としては、特にタッチしているものではございません。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 タクシーの料金について、これは例えば山形・寒河江辺りはタクシー料金を10%割引しているというふうなのがございます。これについて、山形県でやっているから上山市のほうではノータッチだということによって済ませてもいいのかなと思っているわけですが、このタクシー料金の割引について、上山市内のタクシー会社との打合せとい

うのはしたことがございますか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 まず、本市で行っている免許自主返納の支援事業でございますけれども、免許を自主返納した方に対して、市営タクシー、市営予約制乗合タクシー並びに民間でやっていますタクシー事業、こちらにつきまして1万円分の利用券を交付をさせてもらっているものでございます。随時免許返納の支援の申込みを受け付けておりますけれども、その申込みの際に、タクシー利用券を準備するなどの際に、タクシー会社等との情報共有などはさせていただいております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 私が伺ったのは、県のほうとの打合せをしたことがありますかというお尋ねをしたんですが、その点についてお願いします。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 県の支援事業に対して協議をしたということはございませんでした。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 やっぱその辺が、ちょっと私は優しくないのかなと思っております。せっかくこのような形で、県のほうでも積極的に動いているわけですから、ほかの市町村と肩を並べるといような形で、もっと積極的に動いてもいいのではないかなと思っておりますが、その辺について今後ぜひ善処していただければ大変ありがたいと思います。

今のお話の中で、1万円をお出しするということでございます。ただ、先ほど申し上げました高齢者の見守りというのは、太く短くではなくて細く長くやるというのが、私は高齢者を見

守るため、高齢者を守るための施策が必要ではないのかなと思っております。

例えば、今1万円のタクシー券を差し上げますというお話でしたが、これを1回2000円のタクシー券、割引券を24枚、要するに1か月に2枚使えるような形でお出しをするとなれば、1年間で4,800円、2年間で9,600円。1万円で2年分の使用ができるわけですね。こういう、何というかもうちちょっと考えた形で、お年寄りのことを本当に考えた形で施策をやっていただければ、お年寄りの方も自主返納をそんなに、積極的に返さないでしょけれども、返納するというふうな意識が生まれてくるのではないかなと思っております。ですから、例えば2万円にするとすれば、1万9,200円で4年間、その2000円の割引券を利用できるといような形もできますので、その辺については過去に免許を返納した方についての誤差が出てくるかと思っておりますけれども、その辺については過去に返納した方に理解をしていただきながら、今後このような形で進めていく方策もあるのではないかと考えますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市民生活課長。

○佐藤 毅市民生活課長 現在、私どものほうで支援事業としてさせていただいているのは、先ほど申し上げましたとおりタクシーの利用券1万円分の支援でございます。答弁いたしました調査研究でございますけれども、タクシー以外の公共交通機関への支援と併せて、支援額という部分も今後調査研究をしてまいりたいと考えております。

なお、例えばタクシー利用券の、その利用の期限を定めるとかという部分につきましても、利用状況などを十分調査しながら調査研究をさ

せていただきたいというふうに思います。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 調査研究をしていただいて、ぜひ高齢者を守るために、このようなことについて前向きに実施をしていただきたいというふうに考えております。

次に、デマンドタクシーの対象地域の拡大等について伺いをいたします。

このデマンドタクシーについては、本市のほうで市営予約制乗合タクシー運行条例というのが平成21年12月16日に公布、改正も含めると平成30年に公布しておりますが、デマンドタクシーというのは、この運行条例を基にした運行をしているという考え方でよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 そのとおりでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 そうすると、この条例で運行している、細かい細則はない、細かい規則はないということよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 条例で大まかなところを定めまして、細かい規則等もございますし、あと運輸局に対する運行の申請等も必要ですので、全体的にそういったものによって成り立っているということでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 一つ疑問に思うんですが、この運行条例の中で、今上山市では、路線バスを廃止した地区についてデマンドタクシーを出しているんだというようなお話がありましたが、この運行条例の中に、路線バスを廃止した地区についてデマンドタクシーを運行します

というような文言が一言もないんですが、これはどのように理解したらよろしいでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、市の考え方として、路線バスが廃止されたところにデマンドタクシーを導入するということでこれまで説明をしてきたところでございまして、実際に運行するエリア等については、大字単位でお示しをしているような状況でございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 そうすると、市の考え方として、路線バスを廃止した地区についてデマンドタクシーを運行しているということでございますが、そうすれば、市の考え方を変えれば、もっと違った方向に違った形でデマンドタクシーを運行できるというような考えもできると思うんですが、市の考え方を、今おっしゃったように路線バスを廃止したところ限定という考えで、今後ともこう進めていくという考えなんですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 基本的に、国の考え方自体が、まず一つは民間の公共交通機関があるところに重複しては、市の公共交通機関を出すことはできないという考え方がベースにございます。でありますので、本市においても、路線バスが廃止されて、交通空白地帯になったところについての代替措置としての考え方を持っているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 路線バスが確かに走っているところは結構多いです。けれども、路線バスが走っているところでも、例えばバス停までに500メートルも、私の地区では2キロもありますよ。その中で路線バスが走っている

から、デマンドタクシーは走らない。これはちょっと切り捨てたような考え方で、もう少しやはりその考え方を変えていただかないと、免許返納もそうですけれども、高齢者がなかなか生活するのに困るというような状況もあるわけです。

例えば、足ノ口地区ですけれども、あそこは路線バスが通っています。しかし、バス停に来るまで500メートル以上ありますよね。ほかの地区では、例えば路線バスのバス停が遠い地区、あるいは傾斜がきつい地区については、これはデマンドタクシーを出しますよというようなところで柔軟に対応しているところもあります。その辺について、路線バスが走っているから全て切ってしまうというような考え方はいかなものかと思うんですが、その点についてはどうお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、バス停までの距離が遠い等の地区について、デマンドタクシーを実際に走らせるかどうかという部分に関しては、経費等の関係もあると思っております。でありますので、基本的に、例えば市街地までバス停から来るまでの路線については路線バスを利用していただくような考え方が基本でございますけれども、その地域内で人を運ぶような考え方の取組について、デマンドタクシー以外の、例えば民間でのNPO法人での立ち上げでそこをカバーする等の考え方については、本市のほうでも調査研究しているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 先般の車座ミーティングの中で、市長が、今5路線あるところについてはある程度今後考えていかなければならない

というようなお話がありました。どこの路線を考えているかは分かりませんが、ただ、そういう具合に路線バスを廃止してしまえば、そこにデマンドタクシーを配置しなければならないというようなことで、これなかなか、財政的なことを先ほど申し上げましたが、財政的には非常に厳しい状況になるのではないかなと思っております。この財政的な、要するに一般財源からの持ち出しをなるべく少なくするために、私はステッカーの広告とか、そういうことについてお話をさせていただきましたが、要するに使用料金以外に臨時的に協賛金等を得るというようなことについて、今まで努力したことがあるのかどうかお尋ねいたします。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 これまで、収入源のほかの手だてという部分については検討してきたことがございます。ただ、課題もございます。今現在の委託内容につきましては、専用の車両ということではなくて、通常タクシー業務に使っている車両をその都度借り上げる形になっていきますので、同じ車両が必ずしもそこを走ることではないということになりますので、ステッカーをそのたびに貼り替えるということも必要になってくる場合もございます。そういった課題も含めながら、現在も調査研究しているところでございます。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 現実的に、先ほど特別交付税で賄われるというようなことでしたが、市の持ち出しというのは結構大きいでしょう。だとすれば、その持ち出しをなるべく少なくする、これは、市の職員だから私たちは金出すだけだという考え方ではなくて、もっと積極的に動く必要があると思います。それについて今、

今後やるというような、調査研究というようなことでございますが、調査研究だけで実際は暖かくなりませんので、ぜひ前向きに、ボディーステッカーを貼るとか、あるいは直接商業施設あるいは医療機関に行つて協賛金を頂戴するというような方法も、私は積極的に進めるべきだと思います。その辺については、ぜひ今後やっていただきたい。

あと、もう一つ、私常々疑問に思っているのが、バスの代わりということで、毎日デマンドタクシーを出しているというようなことでございまして、果たして毎日必要なんですかと思うのが一つです。例えば、中山地区については月・水・金、ほかの地区については火・木・土、そういう具合に分けて、この日だけ運行しますよというような方策をすると、予算的には半分になる。1つの予算で2つの地区にできる。あるいは、今後路線バスが廃止になった場合に、その地区についてはこの日とこの日とこの日だけ、ぜひ利用してくださいというような形です。ということも必要かと思いますが、この例えば曜日を分けてやるというようなことについてはどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、デマンドタクシー導入の際の基本的な考え方については、これまでも御説明申し上げておりますけれども、まずバスの運行よりも落ちないようにするという考え方で導入してきた経緯がございます。その導入後の動向についても、こちらのほうでも把握をしております。例えば曜日によっての違いがあるのかどうか、あとは運行時間によってのデマンドタクシーのほうの利用状況の変化等について調査をしてきております。こちらの中については、当初導入した当時よりも運行

時間を変えて、変更した経緯もございますので、そういった中身についての把握等については常時してきておりますけれども、今の現状ですと、曜日によって変えるとなると、例えば医院に通院している方とか、そういった方の支障になる場合もございますので、すぐにそういった曜日の変更について実施しますというような状況にはないというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 買物とか病院、特に病院については、今お話がありましたが、病院に行く方について、なかなか曜日を限定することはできないということではありますが、利用するほうは、何日に何曜日に予約しますよということで行けば、全然そういう時間というか曜日を変更されたとしても、これ一向差し支えないわけですね。ですから、あまりにというか、過度に私はし過ぎたかなという気がしております。

今のやり方について、もっと下げるとすることはできないと思いますが、今後例えば増やすということについては、そういう形でもっと市の一般財源の持ち出しも少なくできるように、あるいは収入が入ってくるような形で、このデマンドタクシーを運行していったほうがいいのではないかなと思います。

もう一つですが、会員の方から会費というのは徴収していますか、また会員というのは今何名いらっしゃいますか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 今現在は、会員からの費用徴収はしておりません。その上で、会員の方の人数につきましては、約1,500名ほどいらっしゃるというふうに認識しております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 ほかの自治体では、会

費制を導入しているところもあります。今1,500名とおっしゃいました。例えば、年間1人1,000円という形でお話をすれば、150万円入るわけですよ。今さらという考えもあるでしょうけれども、そういう考え方で、市のほうの収入を多くするという考え方も今後必要ではないかなと思っております。その辺については、今後いろいろ検討していただいて、実施をしていただければと思っております。

最後に、地域おこし協力隊についてお伺いをいたします。

これ、総務省の中でたしかあったのが、総務省の地域おこし協力隊の中でございますが、集落支援員という制度がございます。先ほど実例として申し上げましたが、鳥取県の一部では、その地域おこし協力隊員の方々に、まず最初デマンド交通についてやっていただいたと。その後、デマンド交通からいろいろ発展をしていて、地区を巻き込んだ形でNPOをつくったというようなお話がございます。

今、地区等の話合いの中で今後進めていくようなお話がありましたが、なかなかやはりその地区そのものが高齢化をしていて、積極的に地区の方々だけで進めるということは、これはなかなか難しいですよ。ですから、こういう具合に総務省の中で、集落支援ということで地域おこし協力隊を派遣したらどうですかというような、そういう総務省からの通知もございます。

この中で、集落支援というのは、一番は集落支援、点検の実施、その後、地区民との集落支援等の在り方について話合いをして、じゃあ実際どうするかというふうな中での取組がございます。この中で、集落の維持活性化に向けた取組の中で、デマンド交通システムなど地域交通の確保というところもございます。これについ

て、やはりその地区民だけではなくて、また話を進めるだけではなくて、まず外から新しい人材を入れて、それでそこから進めるというのも一策ではないかと思いますが、これについてはどのようにお考えですか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 本市の地区の支援につきましては、公民館の指定管理者制度がありますけれども、その中で事務長、あとは活動推進員なりという形で支援をする方が配置されているような状況ということがあります。

その上で、まずデマンドタクシー等を運行するためには運輸局の承認が必要なわけですが、これには法人化する必要があるというふうに考えております。そういった場合、本市の地域おこし協力隊員の制度自体については、会計年度任用職員という制度を取っておりますので、直接的にNPO法人の業務に当たることというのは難しいものがあるというふうに認識しております。でありますので、まずは地域の方々が主体となって、そういったことをしたいという考え方を持たれて、誰がどういう役割でしていくのかということを検討する中で、ほかに支援が必要なところ、例えば手続等の支援が必要とか、そういった制度設計の支援が必要といった場合に、現在配置されているその公民館等の職員との役割の分担もできるのであれば、地域おこし協力隊による支援ということも考えられるのかなと思っておりますけれども、まずそういった整理が必要なのかなというふうに思っております。

○長澤長右衛門議長 石山正明議員。

○2番 石山正明議員 やはり、今課長がお話ししたように、地域がまず動いて、それをバックアップして、それで行く行くはNPO法人を

つくって自分たちで運営していくというような、これは理想です。ですけれども、現実的にそこに行くまでの話合いがなかなか進まないというのが、これ現実だと思うんです。ですから、せっかくこういう地域おこし協力隊という制度があるわけですから、これを困っている地区に対して、今後恐らく幾つかの地区において、中山間地において困ってくるというような地区も出てくるかと思います。その辺について、この地域おこし制度を、まちの中だけではなくて外に目を配っていただいて、積極的に周りのほうもよくなるというような施策を、今後ぜひ取っていただきますようお願いをしておきます。

以上で質問を終わらせていただきますが、特に上山市については、高齢化がますます進んでおります。この高齢者をもっともっといたわる、あるいはまちなかだけでなく外にも目を配るというような施策を、ぜひ今後とも続けていただきたいということをお願いしておきまして、質問を終わらせていただきます。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 開議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番守岡等議員。

〔4番 守岡 等議員 登壇〕

○4番 守岡 等議員 議席番号4番、守岡等であります。

最初に、知的障がい者や自閉症の方々に対する選挙の投票支援についてお尋ねします。

知的障がい者や自閉症の方は、今まで一度も投票したことがないという方がほとんどです。

その要因として、慣れない場所に行くことに大きな不安を感じる、言葉でのコミュニケーションが難しい、政策を言葉で理解することが困難といったことが挙げられますが、何よりも社会の中で障がい者が政治に参加すること、選挙を通じて意思決定することの大切さについて理解が不足していたことが大きかったと考えられます。

こうした中で、2022年5月25日に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布、施行されました。この法律は、全ての障がい者があらゆる分野の活動に参加するためには、情報の十分な取得利用や円滑な意思疎通が極めて重要であることから、障がい者による情報の取得利用、意思疎通に係る施策を総合的に推進し、共生社会の実現に資することを目的に制定されたものです。

知的障がい者や自閉症の方の多くは、社会の中にある様々な障壁から、選挙に関する情報を受け取ることや投票を行うことが困難な状況に置かれています。今この法の精神に基づいて、投票を阻害する障壁をなくし、一人ひとりが自分の大切な1票について考え声を上げていくことが、障がい者だけでなく全ての人が普遍的な価値として尊重される優しい社会につながると考え、問題提起するものです。

まず、1番目に、選挙に参加しやすい環境づくりを補助する「やさしい投票ガイド」の作成です。

株式会社ヘラルボニーという、知的障がいのある人たちの可能性を信じて様々な事業を行う会社があります。知的障がいのある人の無限の可能性を見いだして、福祉サービスの企画・立案、アーティストの育成など、「異彩を、放て。」をミッションに掲げる会社です。この会

社が中心になって、「やさしい投票ガイド」が作成されました。このガイドには、投票に行く前に知っておいたほうがいいことが、次のような6つの項目にまとめられています。

第1は、投票の仕方が分からなくてもオーケー。どうやって投票すればいいのか、係の人が教えてくれます。第2は、字を書けなくてもオーケー。あなたが投票したい人や政党の名前などを言ったり指さしたりすれば、係の人が代わりに書いてくれます。第3は、字を読めなくてもオーケー。あなたが投票したい人や政党の名前などを、係の人が代わりに読んでくれます。第4に、メモを持っていてもオーケー。投票したい人や政党の名前などのメモを、投票所に持っていても大丈夫。メモは自分で書いてもいいし、誰かに書いてもらってもいいのです。第5は、選挙公報を持っていてもオーケー。選挙公報は自宅などに届きます。選挙公報には、選挙に出ている人のことが書かれています。あなたが投票したい人の部分を切り抜いて持っていくとよいでしょう。そのほか、選挙に出ている人のことが書かれたチラシや名刺、新聞を持っていても大丈夫。ただし、ちゃんと持って帰りましょう。第6が、投票するときには、家族などと離れることも。投票するときは、家族や支援者などとは離れて、自分だけで投票します。係の人に手伝ってもらう場合は、投票所の係が2人付き添います。投票所によっては、投票するときに、近くに家族や支援者がいてもいいと言われることもあります。心配な人は、投票に行く前に選挙管理委員会に電話などで聞いてみましょう。

こうした「やさしい投票ガイド」について、株式会社ヘラルボニーの呼びかけに応じて、岩手日報は2022年7月の参議院選挙に合わせ

て朝刊別刷り4ページで発行したほか、特設ウェブサイトで無料でダウンロードできるようにしました。

本市においても、こうした取組に学び、「やさしい投票ガイド」を作成し、知的障がい者や自閉症の方々が選挙に参加しやすい環境づくりを行うことを提案します。選挙管理委員会委員長の御所見をお示しください。

次に、投票所で意思疎通を図る視覚支援カードの活用についてです。

知的障がい者や自閉症の方々は、話すのが苦手な人、コミュニケーションを図ることに困難を抱えている方がいます。せっかく投票できることを「やさしい投票ガイド」で知り、投票所に出向いても、どうしたらいいのか困ってしまいます。そんなときに役立つのが視覚支援カードです。株式会社ヘラルボニーが作成した視覚支援カードには、1番目に、投票所入場券がありません。2番目に、家族・支援者を呼んでください。3番目、分かりやすく説明してください。4番目、書き間違えました。5番、代わりに書いてください。6番、トイレはどこですか。7番、代わりに読んでください。8番、出口はどこですか。といった事柄が、視覚でも理解できるイラストつきになっており、当てはまる事項を指さすことによって係員との意思疎通を図ることができます。

このような支援ツールを活用することによって、これまでは到底不可能と思われてきた知的障がい者や自閉症の方々の投票が可能になりました。本市においても、知的障がい者や自閉症の方たちが視覚支援カードを活用し、意思疎通が図れるようにすることを提案します。選挙管理委員会委員長の御所見をお示しください。

3番目に、知的障がい者施設における模擬投

票の実施についてです。

知的障がい者や自閉症の方は、慣れない場所に行きたがらないという問題があります。自分のスケジュール行動に外れるものについては、大きな不安を抱えるようです。こうした問題をクリアするために、模擬投票が非常に効果的です。模擬投票を経験することによって、いつものスケジュール行動の一環として投票が位置づけられるような環境整備が必要です。

既に養護学校等において模擬投票の実践が行われ、障がい者の投票参加の成果を上げているようですが、知的障がい者施設等においても模擬投票を実施し、知的障がい者や自閉症の方たちが投票できるような環境整備を図ることを提案します。選挙管理委員会委員長の御所見をお示しください。

次に、大きな2番目として、子どもたちの読解力・思考力向上の取組についてです。

子どもたちの不登校が増えている問題については、この間一貫して一般質問でも取り上げ、最近では市内にフリースクールが開設されるなど一定の展望が生まれています。不登校の子どもたちの安心できる居場所となることを願ってやみません。

一方、なぜこんなに不登校の子どもたちが増えるのかという問題については、今後も考えていかなければならない課題です。その一つの解決のヒントとなるのが、今回取り上げる読解力・思考力低下の問題です。

文部科学省の「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」において、不登校の要因として無気力・不安が46.9%であり、どのようなことがあれば休まなかったかという問いに対して、小学生の55.7%、中学生の56.8%

が特になしと答えています。自分がどうしてほしかったのか、どうすれば現状を変えることができるのかを言語化できない状況を明らかにしています。

不登校のみならず、いじめや非行など今日の子どもをめぐる様々な問題の背景に、こうした国語力の低下があることを、石井光太氏のルポルタージュ「誰が国語力を殺すのか」が示しています。このルポルタージュの最初に、非常にショッキングな「ごんぎつね」の読めない小学生たちの話が掲載されています。

新美南吉の「ごんぎつね」の話は、国語や英語の教科書・教材にも載っており、多くの人の記憶に残っている物語ではないでしょうか。物語の最初は、ごんのいたずらで逃がしたウナギが、実は兵十の病気の母親のためのものだったことを知ったごんが反省し、償いとして栗やマツタケを届けるというものですが、この母親の葬儀の場面に関する授業での出来事が紹介されています。よそ行きの着物を着て、腰に手拭いを下げたりした女たちが、表のかまどで火をたいています。大きな鍋の中では、何かぐずぐず煮えていました。この部分で、常識的に読めば、参列者に振る舞う食事を用意している場面であり、教師はそうした答えを期待して、班ごとに話し合わせたのですが、子どもたちの間からは耳を疑うような発言が飛び出てきます。「この場面は、死んだお母さんをお鍋に入れて消毒しているところだと思います」「私たちの班の意見は違います。もう死んでいるお母さんを消毒しても意味がないです。それより、昔はお墓がなかったので、死んだ人は燃やす代わりにお湯で煮て骨にしていたんだと思います」「煮て骨にして土に埋めたんだと思います」などなど、決してふざけているのではなく、このクラスの

8つの班のうち5つの班が「死体を煮る」と答えたそうです。

この話が象徴するように、今多くの子どもたちの国語力が低下しており、常識的な想像力・思考力が不足している問題が指摘されています。やばい、えぐい、うざいといった短絡的な言葉が多く、死ねという言葉も簡単に使います。こうした言葉のない子どもたちは、うまくいかなかったときに、なぜそうなったのか言語で考えることなしに、場当たりの解決、すなわち暴力や不登校、ネットでの悪口、リストカットなどに走ってしまいます。自分の言葉で考える、想像する、表現するといったことが苦手なために、様々な誤解が生じたり、生きづらさにつながったり、トラブルになってしまうということです。不登校の子どもたちや様々な事件を起こした子どもたちにその原因を聞いても、分からないと答える子どもたちが多いのは、こうしたことに起因していると思われます。

こうした子どもたちの国語力・思考力低下の背景には、スマートフォンなどデジタルツールが生活に入り込んだことでリアルな会話が減ったことや、何よりも家庭環境が大きく影響していることが挙げられます。

SNS上では、様々な差別用語が交わされています。社会的な規制や教育が追いつかないまま、子どもたちは異常な言語環境の下にさらされています。

また、家庭の問題でも、デジタルツールの発達で、スマートフォンやタブレットを見せるだけの育児、いわゆるスマホ育児が増えています。長時間勤務を終えて、親が夜に帰宅した後も、ゲームやスマホをいじってばかりいて、子どもとじっくり向き合っていないということもあります。

こうした家庭の問題については、フィンランドのネウボラなど、国家が家庭の中にまで踏み込んで、無償で国語力の底上げを図っている国もあれば、国内でも広島県などが欧米型の子育て支援を取り入れようとしています。

本市でデジタルツールへの対応や、家庭の中まで踏み込む施策については今後の課題になるかと思いますが、学校教育を通して国語力・思考力を取り戻し、子どもたちが自分の行為について考えを巡らし、反省や自己肯定感を取り戻すことは十分可能だと考えます。こうした問題意識に基づいて、子どもたちの読解力、思考力向上の取組について提案する次第です。

その一つが、基礎的読解力を調査するリーディングスキルテスト（RST）の実施についてです。日本の子どもたちの読解力が低下していることは、OECD、経済協力開発機構が3年ごとに実施している学習到達度調査、PISAが明確に示しています。2018年の調査では、日本の読解力の順位が、前回2015年の8位、516点から15位、504点と過去最低になりました。このことも影響し、新しい学習指導要領では、高校で論理国語を導入したり、小中学校でも、文学偏重から事実について書かれた文章を正確に読んだり書いたりすることにも重点が置かれるようになりました。国語だけでなく算数の分野でも、ドリルは得意でも文章題は何が問われているのか分からないという子どももいるということから、問題を正しく読む読解力の向上が求められています。

今、日本の教育は重大な転換の節目にあると考えますが、必要なことは、子どもたちの基礎的な読解力がどのような水準にあり、どのような対策が必要かということをはっきりとすることです。基礎的読解力の調査に関して、教育のた

めの科学研究所がリーディングスキルテスト（RST）を開発して、全国で100以上の学校あるいは機関が協力して、約20万人が受検しています。このテストは、事実について書かれた短文を正確に読むスキルを、次の6分野に分類してテストが設計されています。具体的には、1、係り受け解析、これは文の基本構造、主語・述語・目的語などを把握する力です。2つ目が照応解決、指示代名詞が指すものや、省略された主語や目的語を把握する力を図ります。3つ目が同義文判定、2つの文の意味が同一であるかどうかを正しく判定する力です。4つ目が推論、小学校6年生までに学校で習う基本的知識と、日常生活から得られる常識を動員して文の意味を理解する力です。5つ目がイメージ同定、文章を図やグラフと比べて、内容が一致しているかどうかを認識する力。6つ目が具体的同定といって、辞書的な定義を用いて新しい語彙とその用法を獲得できる能力、あるいは理数的な定義を理解して、その用法を獲得できる能力。を測るといったもので、50分間で6分野7項目にわたって出題されます。

実際には次のような問題があります。アレックスは男性にも女性にも使われる名前で、女性の名、アレクサンドラの愛称であるが、男性の名、アレクサンダーの愛称でもある。この文脈において、以下の文中の空欄に当てはまる最も適当なものを、選択肢のうちから一つ選びなさいということで、「アレクサンドラの愛称は（ ）である」こういう問題ですが、1番目アレックス、2番目アレクサンダー、3番目男性、4番目女性ということで、正解は1番目のアレックスですが、この問題における中学生の正答率は僅か37.9%、高校生は64.6%だったそうです。このように、じっくりと

読めば理解できるはずのものが読めていないことから、リーディングスキルテストは、こういう子どもたちを早期に発見し、教科書を読めるようになることを目標にして指導計画を立てるということです。一人ひとりの子どもの読解力を把握するとともに、教師自らがリーディングスキルテストを受検し、なぜ子どもたちがつまづくのか、どうすれば読めるようになるのかを、PTAや学校、教育委員会全体で考えたときに、初めて効果が出るということです。

埼玉県戸田市、東京都板橋区、富山県立山町では全数調査を実施し、教員にも受検させています。福島県は、小学6年生から高校生まで6,000人規模の調査を実施し、奥羽大学と協力して分析に当たっています。埼玉県の学力・学習状況調査において、戸田市はそれまで県全体の中位だったものが、リーディングスキルテストを実施した後は、突如として中学校は1位、小学校は2位となり、総合1位に急上昇しました。読解力の向上が、確かな学力の基礎となることを実証したのではないかと考えられます。

子どもたちの読解力・思考力向上の取組として、基礎的読解力を調査するリーディングスキルテスト（RST）の実施を提案します。教育長の御所見をお示してください。

次に、思考力向上に向けた具体的取組についてです。

思考力を向上させる取組としては、興味のあるニュースを選ばせて、ニュースの要約を200字程度、感想を200字程度で書かせる新聞学習、あるいは主語と述語だけの簡単な構造の文から始めて、修飾語を順に加えていく言葉遊び、信頼性、客観性、論理性などを評価しながら読む批判的読み、いわゆるクリティカルリーディングなどが効果的だと言われていますが、

今回は二つのツールについて提案したいと思います。

その一つが、子どもたちの考えたことを可視化することによって思考力を向上させる思考ツールの活用です。

平成29年に告示された学習指導要領では、考えるための技法という考えが初めて取り上げられ、比較する、分類する、関連づけるなどの技法が例示されました。また、学習指導要領解説総合的な学習の時間編において、思考ツールが取り上げられています。この思考ツールは、関西大学の黒上晴夫氏によって日本向けに導入されたもので、より多くの子どもたちが自分の考えを表明できるようにすることを目的とするものです。

思考ツールには、目的・段階に応じた様々なチャートがありますが、授業に有効なYチャートについて説明します。例えば、バンクシーの絵を見てどう感じるのか意見を言いなさいと言われても、なかなか意見を言えない子どももいます。その際に、Yで区切られた3つの部分に色・タッチ・場所などが書かれたツールを使用して、色はどんな色か、どんなタッチで描かれているか、この絵が描かれた場所はどんな場所かというヒントを与えることによって、例えば人物は黒だが周りにはきれいな花が咲いている、タッチは柔らかく少しぼやけている、場所は戦場かもしれない、というイメージを膨らませ、例えばこの絵は平和の必要性を訴えているのかかもしれないという思考に至る援助を行うものです。

この思考ツールを活用することによって、自分の考えを整理することができるようになり、おとなしかった子どもたちがよくしゃべるようになったという実践例が示されています。また、

ほかの子どもたちの思考ツールと比較することによって、多面的、多角的な見方ができるようになります。こうした実践を通じて、違う価値観を持つ人の考えにも耳を傾け、どうすれば共生や共存ができるのかという視点を持つことにつながるのだと言います。

この思考ツールを導入して目覚ましい成果を出しているのが、つくば市立春日学園義務教育学校です。2012年に、複数の教員が研究部を結成して指導案を作成、子どもたちにツールの使い方を教え、授業やイベントのときに利用するようにした結果、物事を考える力が飛躍的に伸び、学力が全体的に10ポイント上がっただけでなく、課題だった不登校もゼロにすることができたということです。

子どもたちの考えたことを可視化することによって思考力を向上させる思考ツールの活用を提案します。教育長の御所見をお示しください。

次に、多様な意見を積み重ねる哲学対話の活用についてです。

哲学対話とは、答えのない問いに対し、クラスみんなの意見を出し合うというものです。東京・立教小学校では、哲学対話のモデル授業を実施したところ、子どもたちの考える力や表現する力が瞬間に向上し、クラスの人間関係もよくなっていったことから、本格的に導入を始めました。

哲学対話で行っているのは、最近ブームの論破とは真逆なもので、人の話をきちんと聞き入れた上で自分の意見を述べ、さらにいろいろな人たちとの対話の中で思考を深めて、柔軟に自分の考えを変えていくというものです。まさに、ヘーゲル哲学の弁証法・アウフヘーベンと言えるものです。哲学対話は、週1回の道徳の授業を使って隔週で行われているということです。

この哲学対話を通して、子どもたちは自分たちで哲学サークルをつくったり、ディベート同好会結成にもつながったということです。子どもたちは、哲学対話の成果として「先入観を払拭できた」「相手の意見を尊重できるようになると、生きることがすごく楽になるのです」と語っています。

こうした多様な意見を積み重ねることによって、思考や人間関係を深めていく哲学対話の活用を提案します。教育長の御所見をお示ください。

○長澤長右衛門議長 選挙管理委員会委員長。

〔板垣郁子選挙管理委員会委員長 登壇〕

○板垣郁子選挙管理委員会委員長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、選挙に参加しやすい環境づくりを補助する「やさしい投票ガイド」の作成、及び投票所で意思疎通を図る視覚支援カードの活用について申し上げます。

知的障がいのある方等に対しては、これまでも代理投票などにより選挙しやすい環境づくりに努めております。御提案のあった「やさしい投票ガイド」につきましても、障がい者がより選挙に参加しやすい環境づくりに資するものと考えますので、作成の上、障がい者施設等を通じて配布してまいります。

また、視覚支援カードは、知的障がい者等の意思表示の際に有効と考えますので、次回の選挙以降、投票所に設置してまいります。

次に、知的障がい者施設における模擬投票の実施について申し上げます。

模擬投票につきましては、これまでも要請のあった市内の学校において、選挙制度の出前講座の際に併せて実施しております。知的障がい者施設等においても、施設側で実施希望があれ

ば、投票箱や記載台の貸出しも含めて対応してまいります。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 4番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、基礎的読解力を調査するリーディングスキルテスト（R S T）の実施について申し上げます。

御指摘のとおり、読解力は全ての教科学習の基礎となるものであり、その向上を図ることは重要であると考えております。

現在、本市で実施している標準学力検査（N R T）では、この読解力を「読むこと」という領域で分析が可能であり、その結果に基づき、児童生徒のつまずきの傾向を把握し、授業改善に役立てております。

なお、リーディングスキルテストの有用性については認識しておりますので、本市の学力向上のため、その実施に向けて調査研究してまいります。

次に、子どもたちの考えたことを可視化することによって思考力を向上させる思考ツールの活用について申し上げます。

御指摘の思考ツールは、国語や社会の教科書にも取り上げられ、既に様々な教科で活用しています。その活用により、自らの考えと他の児童生徒の考えが可視化され、仲間との話合いがより円滑になったり、自らの学びを深めたりすることに効果があると認識しております。課題の解決に向け、身につけた知識や仲間との対話を生かし、主体的に考え、豊かに表現できる確かな学力を身につけた上山の子どもたちを育成してまいります。

次に、多様な意見を積み重ねる哲学対話の活

用について申し上げます。

御指摘の哲学対話のように、対話の中で思考を深めていくことは、学習指導要領で主体的・対話的で深い学びとして、現在学校で推進している教師や仲間との対話を通して物事を多面的・多角的に考えたり、考えを深めたりする授業において実現できるものと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 非常に積極的で温かい御答弁に、本当に感謝申し上げます。

今日は、障がい者週間の真っ最中でありまして、市役所の1階ロビーでもパネル展示が行われています。今回、この知的障がい者や自閉症の方々への選挙の投票支援を提案したのは、実際に山形市のある障がい者施設における様々な支援の取組を知ったことがきっかけです。私自身、軽度とはかく、重度の知的障がい者が果たして投票が可能かどうか疑問に思う点もあったんですけども、家族や支援者、そして柔軟な行政の支援があれば、支えがあれば十分に可能だというふうに認識しました。

今回は、この障がい者の選挙権を確保するだけでなく、その社会の中で障がい者の存在を共有する、いわゆるノーマライゼーションというものを背景に問題提起しました。

お答えでは、支援ガイド、これ実際岩手でやっている支援ガイド、ホームページでも公開されていますけれども、非常に図があって、あるいは漢字には振り仮名があって、小学生でも分かる、非常に分かりやすいガイドが作られています。こうしたものを、ぜひ本市でも今後障がい者施設等に配布するという事で、ぜひよろしくお願いしたいと思っています。

視覚支援カードも、同じようにこの岩手で作成したものがホームページでアップされていま

すけれども、これも自分の意思が、この図で分かりやすいように、言葉がたとえしゃべれなくても、不十分であっても、この図で示すことによって自分とその係の人との意思疎通を図るという非常に優れたものです。こうした取組も、今後実際の投票所で設置して下さるということで、本当にありがたいことだと思います。

その上でお尋ねしますけれども、今これから作成しようとするガイド、あるいはこの視覚支援カードというのは、こういうふうにも子どもでも分かるような、そういういわゆる図形化したり、あるいは平仮名が振ってあったり、そういうふうな配慮がなされるものかどうかお尋ねします。

○長澤長右衛門議長 選挙管理委員会事務局長。

○尾形俊幸選挙管理委員会事務局長 当然のことながら、分かりやすいものというふうな形で、同じようなものを対応したいと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 ぜひ、よろしくお願いします。本当であれば、イギリスでは選挙公報そのものが小学生でも分かるような、あるいはアニメーションなんかも取り入れたものが作成されているようですけれども、選挙公報はちょっと日本の全体の話なので、また別になるかと思いますが、当市においてはそうした分かりやすいカードやガイドが作られるということで、よろしくお願いしたいと思います。

もう一つ、この投票ガイドについては、障がい者施設等を通じて配布するという答弁でしたが、やはりこのノーマライゼーションという考え方を普及するという意味では、一般市民の方にもぜひ伝えてほしいなと思ひまして、そういう意味では、岩手県のように岩手日報に別刷りで掲載して、多くの市民の目にさらすと

いう方法もあるかと思いますが、その辺で一般市民へのこの制度の通知という点ではどのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 選挙管理委員会事務局長。

○尾形俊幸選挙管理委員会事務局長 まず、このものを作成するというふうなことについて、まずはその直接対象となる障がいを持った方に知らせることが先決というふうな考え方を持っていましたので、そういった形で障がい者施設を通じてお知らせをしたいという考え方を持っております。

また、広く市民に対しての周知はどうするのかというふうなことにつきましても、機会を捉えて、なかなかそのタイミング等もございますので、何か広報するような機会があれば、こういった取組もやっているというふうなことは紹介するような形も検討していきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 よろしくお願ひします。

もう一つ、実際にその投票所で係の方が対応するわけですが、この自閉症の方と交流したことがある人は御存じだと思いますけれども、やっぱり会話の単語数も少ないですし、なかなかこの会話の日常的な意思疎通が非常に困難な人が多いわけですが、ただ、やっぱり慣れている方は、もう言葉が少なくても考えていることは分かるというものなんですね。そういうコミュニケーション、体全体、存在全体でこのコミュニケーションを図るということで、そういう意思疎通が一番できればいいと思うんですが、この会場の係の人の対応という点で、どのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 選挙管理委員会事務局長。

○尾形俊幸選挙管理委員会事務局長 現在も、

施設の方などがそういった方を連れて投票に来る機会等も何回かあるというふうに聞いておりますが、その際については、当然のことながら丁寧な対応に心がけておりますので、今後ともそういったところについては丁寧に対応していきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 模擬投票についても、そういう施設の依頼があれば積極的に応えるということで、ぜひそういう取組を行っているということを広く周知していただきたいと思ひます。先ほど、初めの質問で述べた山形市内のその施設の取組については、山形新聞でも紹介されていて、私もその記事を読んで非常に興味を持ったんですが、施設の方、あるいは市民に本当に広く周知して、そういうノーマライゼーションの一環としての障がい者の投票ということを実現していただきたいと思ひています。

次に、読解力・思考力の問題についてです。これも、今まで不登校の問題についてやっぱり考えていく中で、何でそんなに不登校の子どもたちが増えるんだろうという、こういう問題意識の一環として、今回いわゆる読解力の不足、要するに言語能力が非常に低いために、十分な自分の考えをやっぱり表せないという、こういうルポルタージュを拝見したことがきっかけであり、不登校になる要因はそれぞれ様々あって、一つに絞るということは不可能だとは思ひうんですが、今回読解力という点に絞って提案しますが、読解力の向上によって様々な問題を解決するという、こういう考え方について教育長はどのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 今御指摘のありました、その不登校生徒の要因としてどういうことが考え

られるかと、読解力の視点からということでございますけれども、実は今回の学習指導要領におきましては、学んだ知識を生かし、あるいは体験を生かして、物事を深く考えたり、あるいは課題について話し合ったりするという、そういった学びの姿勢が今回の改訂では求められていて、先ほど申し上げましたように、子どもたちが話し合っているいろいろな自分の意見を発表するというふうな授業が展開されています。そこで、知識はあっても自分のそういった知識を整理したりすることによって、学習につまずきを覚えて不登校になるという児童生徒も、少なからずいると認識しています。

ただ、先ほど申し上げましたように、不登校生徒には様々な要因があって発生していることがありますけれども、単に不登校生徒だけではなくて、全ての児童生徒にこの読解力という力を身につける必要があると考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 不登校に限らず、今の子どもたち全体の問題として、やっぱりこの読解力というものを考えていかなければならないと思っています。

それで、今回このリーディングスキルテストという非常に画期的なテスト方法を提案したわけですが、本市では既にNRTという標準学力検査が行われているということで、これはこれで非常に結構で、しかも非公開であり、学力テストのように何かほかと比較するような、そういう弊害が生まれにくいという、そういう側面もあるようなので、これはこれでやっていただきたいと思いますけれども、このリーディングスキルテストが開発された背景には、やはりそもそも今の子どもたちが教科書すら読み込めない、当然テストの問題すら読み込めないという、

こういう何というか根本的な問題が指摘されていて、それをどうやったら打破できるかということを考えた数学者が開発したものであります。福島県では教育委員会にプロジェクトチームを立ち上げて、このリーディングスキルテストの活用を図ってしまっていて、この間1,000名以上これを受検して、その分析に基づいて、じゃあどこでつまづいてどういう対応が必要なのかと、一つひとつ初めの質問で述べた6項目をチェックして授業改善に生かしているという、非常に先進的なことをやっているようです。そのまとめについては、ホームページでもアップされていますので、既に多分御覧になっていると思いますけれども、ぜひこの取組について今後調査研究していただくということですので、先ほど述べた教育のための科学研究所というところのホームページには、このリーディングスキルテストの導入事例が紹介されていて、燕市とか相馬市、福島県、戸田市などの事例が紹介されています。ぜひ、こうした先進的な取組を行っている自治体や学校を訪問したり視察したり、あるいはこのリーディングスキルテストの開発者である新井紀子さんとか上級研究者を講師に招いて、研修会なんか開いていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 本市の子どもたちの国語力というんでしょうか、その実態というのを、全国学力調査から、いわゆる主語と述語の係り受けとか、それから指示語の理解は深まっているんですね。ただ、文章を要約して表現する力、それからそれを発表する力、それが課題だと認識しているんですね。そうしますと、御指摘のように、この読解力のテストによっては、評価項目6分野7項目ございますけれども、その3

から6あたりが強化しなくてはいけないと考えています。

御指摘のように、実は私もこの新井紀子さんの講演を2回ほど聞きました。実は、最後の退職する前に、高校ですけれども、このリーディングテストを実施してまいりました。これ、私もすごく衝撃的な出来事で、ぜひこういったものをやりたいということで、そういったことも経験させてもらいました。

今後、これをどういうふうな形で導入していけばいいのかということに関しましては、単に子どもたちの読解力を調査するという実態をつかむことは必要だと思っています。本市の国語力の不足している部分も分かっているわけですから、私は大切なことは、この読解力を上げるために、どういう目的でこれを導入するのか、そしてその結果から、今自分たち、これ自分たちとは先生ですね、先生方がどういうふうな指導改善に向けてやらなければならないのか、そういったことの意識とか共通認識を高めることがまず必要だと思っています。

ですから、御指摘のように、先進的に取り組まれている市町村、あるいはただいま御指摘のありました新井紀子さんなんかを呼べれば最高なんでしょうけれども、そういった方の講演なんかを研修を通して、本市がなぜこれを導入して、何に向けて、どういう形で実行していくのか。経費も大変かかるものでございますので、そういったことで、先ほど申し上げたように、まずその視点から調査研究を進めてまいりたいということでございます。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 いや、私以上にやっぱり詳しいということが分かりまして、ぜひお願いします。私も、この新井紀子さんの本を読ん

で、もともとはこのA Iの力で東大に何とか合格させようという、こういうシステムの開発をしていた人ですけれども、結局そのA Iは東大には合格できないということがまず分かって、それはなぜかという、A Iには読解力がないからだという、そこからこの読解力の問題にこの人も注目したということで、非常に優れた、もともと数学者ですけれども、そういう教育面でも優れた業績を上げている人のようで、今後ぜひ呼びして、私も話を聞きたいなと思います。

最後に、実際に読解力を身につけるために、今回思考ツール、哲学対話というものを提案しましたがけれども、既に学校の現場では様々なツールが使用されていると思いますけれども、いわゆる主体的な深い学び、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブ・ラーニングというものが、今現場の先生方は、まだまだ悩んでいるというか、本当にそういう読解力を身につけるようなそういう授業ができるかといったら、やっぱり疑問に思っている、悩んでいる先生も多いかと思います。その点で、この思考ツールというのを既に取り入れて、それを調査研究した上で授業改善につなげている学校もありますので、ぜひそういうところも参考にさせていただきたいなと思っていますけれども、一つ問題は、そういう今回私の問題提起のきっかけになった、不登校やあるいは問題行動に結びついている子どもたちの言語力を伸ばすことによって、その子どもたちに考える力をどうやって身につけていくのかという点で、今回本市でフリースクールというのが開設されて、今立ち上がっていますけれども、そうしたところで、教育委員会でこの思考ツールの研修会なんかを行って、そういう子どもたちの言語力、思考力を高

めるような援助というものができないかどうか
お尋ねします。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 個別最適化された学
びの確立の視点からも、様々な困難を抱えた子
どもたちにとっては特に、今御指摘のように自
分の思いを伝えたりする力というのは大切な力
だと思います。その力を育成するためにも、考
えるための技法としての思考のための様々なツ
ール、それらの活用を含めた読解力や言語活動
の充実については、学校とフリースクールなど
の民間施設と十分連携をして進めなければなら
ないというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 守岡等議員。

○4番 守岡 等議員 私も最近、これは子ど
もではないですけども、自殺未遂というのを
ちょっと経験しまして、本当に周りの人たちが
一番ショックで、何で気づけなかったんだろう
と、何で話してくれなかったんだろう、そうい
うやっぱり、結局問題の根は同じだと思いまし
て、そういう言葉や思考というものが本当に十
分にコミュニケーションとして成り立っていれ
ば、そういう問題行動を防げるというふうに思
っていますので、ぜひこの分野での思考力強化
の取組について重ねてお願いして、質問を終わ
ります。どうもありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 この際、正午にもなりま
すので、昼食のため休憩いたします。

午後は1時から会議を開きます。

午前11時58分 休 憩

午後 1時00分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を
開きます。

次に、9番川口豊議員。

〔9番 川口 豊議員 登壇〕

○9番 川口 豊議員 議席番号9番、市民ク
ラブ川口豊でございます。

通告に従いまして、大きく3つの質問をさせ
ていただきます。

1つ目、市民に対する情報発信の強化につい
てであります。

(1) 二日町プラザにサテライトスタジオの
設置。

早いもので、私が市議会議員に初当選させて
いただいてから3年8か月がたちました。市議
会議員に立候補すると決意した一番の理由は、
私が生まれ育ったこの大好きな上山市が、この
ままではどんどん衰退していつてしまうという
危機感から、長年観光業を営んできた経営感覚
を生かして、上山市の根幹を担う行政と政治の
世界に自ら身を投じなければならちが明かないと
いう強い思いからでありました。

1年生議員として活動していく中で、地方自
治法という厳しい様々な規定の中で、行政の内
部まで入り込み、今まで知り得ることのできな
かった情報まで知ることができています。そし
て、今まで以上に市役所の職員の皆様方と触れ
合う機会が多くなったのも事実であります。

そこで今感じていることは、私は以前、少し
間違った認識を持っていたということでありま
す。議員になる前は、正直申し上げまして、市
役所に対して敵対意識のような考えを持ってい
ました。これはおかしいんじゃないですか、し
っかり説明してくださいよと食いついたことも
何度かありました。確かに、議員の仕事は、市
当局が市民のためにしっかりと業務を行っている
のか等を監視したり、積極的な方針を提言した
りするのが主な仕事であります。今感じている
ことを正直に申し上げますと、市役所の職員の

皆さんは、日々市民のために頑張って職務を遂行してくれているんだなということでもあります。

では、なぜ私をはじめ一般の市民の方々には、それがうまく伝わらないのだろうかと考えてみました。議会報告会で各地区を回っても、建設的な意見よりも否定的な意見が圧倒的に多く、私はなぜなんだろうといつも考えておりました。そこで思いついたのが、行政側から市民の皆様方へ届ける情報が足りないというか、手段が悪いのではないかということでもあります。

現在は、市のホームページには、各課の情報や諸行事、各事業や観光案内等が詳しく載っていますし、月1回市報が全戸配布されています。しかし、ホームページはコンピューターを使ってわざわざ見に行かなければならないし、市報も常に隅々まで目を通して市民は一体どの程度いらっしゃるのか、私には疑問であります。

そこで提案するのが、情報を音で伝えるという手法であります。上山市は、風光明媚な農業地帯でもあります。農家の皆さんは、仕事をなさるとき、さすがにテレビを見ながらはできませんが、ラジオを聞きながらなさっている方が多いようであります。また、商工業の方々もラジオの利用は多いと伺っています。

そこで、以前先輩議員が、二日町プラザ内にコミュニティラジオ放送局を開局して、市民向けに情報を届けてはどうかという一般質問を行いました。当時の回答は、初期費用と運営維持費がかかり過ぎるのでできないという回答でありました。確かに、新しくコミュニティラジオ放送局を設置するとなれば、電波出力の問題や運営の方法等について検討課題がたくさんあることも事実であります。それであれば、現在本市も防災協定を結んでいるエフエム山形株式会社を軸として、各マスメディアが利用可能な

サテライトスタジオを二日町プラザ内に誘致し、週に何度か上山特集として放送していただくとともに、市民や市民団体から積極的に出演していただき、行政や各種団体からの情報を小まめに伝える方法があると考えています。

二日町プラザの現状を見たとき、かつてオープンしたときとは打って変わって活気がなく、静寂感を漂わせています。また、上山二日町再開発株式会社の決算書を見ますと、徐々にではありますが赤字が解消され、前年度はようやく約1,000万円程度の赤字まで収支が改善された決算となっています。今後、空きスペース等の有効活用を図れば、すぐにでも黒字化できる数字であると私は考えています。

耳からの情報は意外に頭に入るものであります。例えば、民間のコマーシャルではあります。寒河江市のおすし屋さんや、ワンタンメンが売りのおそば屋さんのコマーシャルは、思わず口ずさんでしまうほど頭に焼きついています。毎日でないにしろ、曜日を決めて上山特集として放送を定着させていけば、行政から市民の皆様に対する情報発信がスムーズになり、理解し合える状況に発展していくものと考えています。

市の発展の第一歩は、そこに住む市民の理解と満足度が一番大切であると考えます。二日町プラザにサテライトスタジオを設置することについて、市長の御所見を伺います。

次に、(2) 防災ラジオの全戸配布について伺います。

前の質問で申しあげました項目にも大いに関連するものでありますが、昨今の地球規模での異常気象の影響で、比較的安全な地域と知られる本市でも、いつ思わぬ災害が発生するか分からないという状況にあると考えられます。言うまでもなく、本市行政の最大の役割は、市民の

命と財産を守ることです。2年前に発生した7月豪雨による被害も記憶に新しいことですが、本年8月3日から4日にかけて発生した線状降水帯による記録的な豪雨により、置賜地方を中心に大きな災害をもたらした豪雨、幸いにも、あのときは線状降水帯が北上ではなく徐々に南下したため、本市は大きな災害は免れたものの、もしあれが北上したことを想定すればぞっとするような事態でありました。

豪雨による災害は、水害である床下浸水や床上浸水だけでなく、停電や断水といった災害も想定されます。停電になりますと、ほとんどの御家庭では、予備電力などを設備していない関係からテレビ等による情報は得られなくなります。スマートフォン等を所持している確率が高い若者世代は情報が取れたとしても、高齢者のみで生活をしている方には情報も届かないといったことが想定されます。

そこで、防災ラジオが各家庭全戸に設置されていれば、乾電池さえ入れておけば、そのときにもし電源が入っていなくても、防災協定を締結しているエフエム山形から強制的に電波を送り、電源が自動的に入り、音量も高く設定されるといった優れものだそうであります。そして、上山市からの適切な避難情報等が、市内に滞在している市民に正確に伝わるといった効果があります。ラジオですから、そんなに大きなものではなく、邪魔になるものでもありません。

現在、防災ラジオは既に約830戸には配布されているようですが、私は市民の命と財産を守るために全戸に配布して、前項で申し上げました市民への情報発信強化と併せて、このラジオを有効活用すべきであると考えますが、市長の御所見を伺います。

次に、大きい2番目でございます。長引くコ

ロナに対する継続的な地元企業支援。

(1) 積極的な設備投資に対する中長期的な支援。

コロナ禍が報じられてから3年が経過しました。いまだに収束のめどが立たないばかりでなく、国や県も打つ手がないといった状況を肌で感じるのは私だけではないと思います。一般市民の方々も、コロナの影響を受けて、様々な犠牲を受けながら生活している状況にあります。市内に多く存在する中小企業の経営者や、そこで働く従業員の皆様方にも大きな影響が出ているのが現状であります。

以前ありました、売上げが減ったから助成金を出すといった支援制度も徐々に消え、各企業はコロナ禍の中で独自に新生活様式に合わせながら、必死に事業継続のために日夜努力を重ねています。

また、コロナ禍に加え、ロシアのウクライナ侵攻、円安等の影響を受け、世界的な原材料費や燃料費等の値上げ、発注した品が入らないといった状況、さらには自然災害も加え、中長期的な展望が見えないといった状況も影響しています。

そんな中、ここ2年間にわたり本市でも実施していただきました新型コロナウイルス感染症対策設備投資促進補助金は、市内企業の積極的な新規事業に対する設備投資資金として、多くの事業者により有意義に活用されています。しかしながら、この本制度は短期の募集であるため、一、二年後といった計画に沿って利用するには申請しづらいといった状況もございます。また、同様の国や県からの補助制度もありますが、やはり募集期間が短過ぎて、短期間で計画を組むのが困難なものが多くなっています。

そこで、本市の積極的な商工業者を支援する

意味で、来年度以降も市単独でも同じような支援制度を設けるべきであると考えます。市内で頑張っている中小企業が、より積極的な設備投資をしての業務拡張や売上増進につながれば、その会社での雇用も増え、そこで働く従業員の雇用条件も改善され、ひいては本市としても法人税や地方消費税等の税収が見込まれ、歳入増となります。

本市で新しい企業を誘致することも当然大切なことではありますが、既存の商工業者を元気づけることはさらに重要なことであると考え、継続した支援を行っていくべきであると思います。市長の御所見を伺います。

3つ目の質問に入ります。市民のための日帰り温泉施設整備についてであります。

(1) 長期休業中の村尾旅館の買収と整備。

ここ上山市は、今さら言うまでもなく、湯のまち上山であります。確かに、温泉旅館が立ち並び、市内の数か所には足湯が整備され、訪れた観光客の皆様方からは一定の評価を得ているように感じています。

しかし、このまちに住む住民の皆様からは、俗に言う日帰り温泉の整備を求める声をよく聞きます。考えてみますと、山形市を中心とする3市2町の中で、いわゆる一般的に言うところの日帰り温泉施設がないのは本市上山市だけです。駅名にもインター名にも温泉を名のる本市ではありますが、上山市民の多くは近隣市町の温泉施設に足を運んでいるようであります。また、食事等を提供する商業施設においても、お隣山形市に多く存在するため、これまた市外への消費が進んでいるのも現状であります。本市上山市の市民が、他のまちへどんどんお金を落としていたら、上山市の経済はどんどん衰退していくばかりであります。

そこで、このたびの提案は、著しく進む本市の人口減少を少しでも食い止めるための方策として、このまち上山市に住む市民が、期待感を持ってわくわく感を感じるような施策を行政がリードしてやっていく必要性を感じています。それは、市の中心部に位置する上山城周辺の整備であります。

現在、第2期上山市空家等対策計画の重点区域としてランドバンクエリアと位置づけられているエリア内に、長期休業中の村尾旅館があります。営業を休止してから約6年が経過しておりますが、いまだにどうするのか方向性が見えない状態となっていて、本市の観光としても大きな痛手となっています。

そこで、もうそろそろ長期休業中の村尾旅館を市が買い取り、宿泊棟等を解体して利用計画を策定すべきであると考えます。中でも、村尾旅館が最終的に整備した玄関棟と露天風呂等を生かし、市民が気軽に利用できる日帰り温泉施設を整備し、市民の皆様方からランドバンクエリアにどんどん足を運んでいただくという施策が大切であると思います。

先日の山形新聞でも報道されましたが、旧トキワ館跡地に新設される予定のワイナリー、またその向かい側に新装オープン予定のステークハウス、そしてこども食堂かえる家が新しく開設した「まなvivaかえる家」等の利用促進、ひいては上山市中心市街地の活性化のためにも、今こそお城周辺整備が不可欠であると考えるところであります。

新しい第8次振興計画が策定されようとしておりますが、上山市の将来を見据えて、市民がわくわくするような施策を前面に出し、住みよいまち、そしてずっと住み続けたいまち上山を文字どおり実現することが大切であると考えま

すが、市長はどのようにお考えでしょうか。御所見を伺い、質問とさせていただきます。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番川口豊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、二日町プラザにサテライトスタジオの設置について申し上げます。

ラジオの有用性については認識しておりますが、見込まれる経費やラジオ局等との運営体制など、整理すべき課題があることから、現時点ではサテライトスタジオを誘致し、設置する考えは持っておりません。

なお、オウンドメディア事業において、マスメディアと連携を深めながら情報発信の強化には取り組んでまいります。

次に、防災ラジオの全戸配布について申し上げます。

防災ラジオについては、平成29年度から洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域等、融雪型火山泥流被害想定区域に住む市内81地区の市民の方々に、希望を募って貸与しております。高齢者などの災害時に配慮を要する希望者には、現在も無償で貸与しております。今後も必要な方に対して貸与していく方針であることから、一律に全戸配布をする考えは持っておりません。

次に、積極的な設備投資に対する中長期的な支援について申し上げます。

これまで実施した新型コロナウイルス感染症対策設備投資促進補助金につきましては、申請開始直後から多くの相談があり、様々な業種の事業者から申請をいただいたことから、市内事業者からのニーズが大きい制度であることを認識しております。

今後も、商工会や事業者から御意見を伺い、

その内容を踏まえながら、市内事業者の積極的な設備投資を支援してまいります。

次に、長期休業中の村尾旅館の買収と整備について申し上げます。

村尾旅館につきましては、中心市街地に位置する上山城に隣接しており、本市の観光をはじめ、まちづくりの重要なエリアと認識しております。

現在、民間事業者が対応を検討している状況でありますので、本市といたしましては、今後とも注視をしてまいります。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 それでは、順を追って質問をさせていただきます。

まず、二日町プラザにサテライトスタジオの設置について伺いますが、やはり情報が足りないというか手段が悪いというふうなことは、恐らく市当局も感じていらっしゃるのかなというふうに思っております。このたび、市政戦略課のほうで、DX推進のための市民アンケートを、市の公式LINEのほうでやっておられるようであります。私もあのLINEを見て、そのアンケートに答えましたけれども、まずそのDXの推進、デジタル化の推進というような形のアンケートを取る手段としては、この公式LINEのみの募集を行っているのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 ホームページ上でも公開をしておりますけれども、LINEの会員登録者数も勘案しまして、LINEのほうでプッシュ式で通知をしたところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 LINEをやっているということは、デジタル化を推進してやっているということでもありますので、LINEを見て

答えた方については、DX推進はもう当然のことながら賛成だというふうに私は思うんですね。問題は、そのLINEも何もやっていないと、まだデジタル推進していない、進んでいないというふうな方々に対して、今後どうするかというふうな方法について、ホームページ上で出しているのも、ホームページを見に行かないと、そのアンケートすら見られないというような状況でありますので、いわゆるデジタル化していない、まだそこまでいっていない方々に対しての意見聴取をする方法として、何かお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、基本的には市の関係課もしくは窓口担当課のほうで、どういったデジタル推進をしていくかというところで、市民の利便性の向上のためになるものとか事務効率化につながるものというのは、ヒアリングシート等を通じて意見を募集して聴取したところでございます。その上で、市民の方々がどういった部分でデジタルを活用したいのかということの意見を聴取するためにしたものでありますので、基本的にはまずはデジタルをしている方に聞くべきではないのかという考え方をまず一つは持っております。そういった意味合いを持って、今回LINEのほうで積極的な通知を図ったところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 先ほどのサテライトスタジオの設置についての答弁の中で、ラジオの有効性については認識していると、これはラジオも有効な情報手段だというふうなことを認識されているようです。が、見込まれる経費やラジオ局との運営体制等の課題があるということでありまして、前に先輩議員がこの同じ

ような質問をされてから、実際に幾らぐらいかかるのか、あるいはラジオ局との打合せ等々についてなされたのかどうか、ちょっとお伺いします。

○長澤長右衛門議長 観光・ブランド推進課長。

○安田紀之観光・ブランド推進課長 公式には、ラジオ局と、それらの設置方法についてお見積りを取ったりといったような打合せをすることは実施しておりません。ですが、その当時も御答弁させていただいたというふうに聞いておりますけれども、その時よりもかなりの金額が必要であるというふうには聞いております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 現時点では設置する予定はないというふうなお考えのようではありますが、やはりこれも大切なツールかなというふうに私思っていますので、ぜひ調査を進めていただきたいと思います。市政戦略課の質問の中にも、最後に、どんなものが必要ですかというふうな問いの中にラジオという項目もありました。私はそれを見てちょっと安心したんですが、やはり耳から入る情報というのは非常に体に入りやすい、それと抜けないというふうなところがありますので、私はあと二日町プラザの有効活用も含めまして、ラジオ放送局を二日町プラザに設置することについては、将来的にもこれは大切なことであるというふうに私は考えております。

情報というのは、私も会社経営をしておりますので、やはり流したというふうなことだけでは駄目なんですね。それが伝わったかどうかということが重要なんです。文書を出したということではなくて、やはり伝えるほうの側に責任があるんです。情報が伝わらなかったのは、情報を見なかった、聞かなかったのが悪いんじ

やなくて、伝え方に問題があるというふうなことを認識していただきまして、今のままでもし問題があるとすれば、ぜひ違った形での情報伝達ツールというふうなものを御検討いただきたいということをお願いしたいと思います。

次に、防災ラジオの全戸配布について伺います。

こちらのほうも、現在は830戸、浸水想定区域や土砂災害警戒区域等のところには配布しているというふうなことはありますけれども、先ほど初めの質問で申し上げましたとおり、例えば大きな水害が出て全域停電というふうな形になりますと、やはりこれは浸水想定区域のみならず、どこでも電気が入らないというふうな状況も想定されるわけです。そこで、現在無償で貸与しておるというふうな答弁でありましたけれども、今後必要な方に対して貸与していく方針だということなのですが、これは希望すればどなたにでも貸すというふうなことで認識してよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、この防災ラジオの考え方なんですけれども、基本的に災害のときに緊急性がある情報を流すということで、エリアメール、一般的に水害だったり、地震だったり、この間のミサイルのような場合ですと、国のほうのJアラートというものが優先して、それを經由してエフエム山形のほうからラジオに行くということで、スマートフォンとかでは対応できない方に対して、その代わりとなるように防災ラジオを希望者に配っているという経緯がございます。ですので、そういった例えばスマートフォンもなくて、そういった不安があるというふうな方の御相談が、例えば民生委員だったり会長を通じてあったような場合について

は、これまでどおり無償で対応するというふうな考え方で対応したいと考えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 それは、予算に関係なく、もしそういった方が多数いても、市としては対応するというような考えでよろしいですか。

○長澤長右衛門議長 庶務課長。

○尾形俊幸庶務課長 まず、この対象となった方については約7,000世帯に対して4年間で、災害の危険性が特に高い地域を中心に希望を取っております。そういった中で、例えば施設に入ったとか、入院したので必要なくなったとか、亡くなられたというふうな方から返却等もありまして、在庫が一定程度あるというふうなことで、その中での対応ということで考えておるところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 自然災害は、残念ながらこれからどんどん増えてくるだろうというふうに思わざるを得ないんですね。やはり、これでオーケーだというふうな対策はないと思うんですよ。だから、これでもか、これでもかというぐらいの対策を今後、今までの常識を上回った形での対策を取っていかないと、市民の命と財産を守れないというふうに私は思っています。ですので、今までこうしたからこうだというふうな考え方は捨てて、こうなる可能性があるというふうに認知した段階で、やはり今まで以上の、本市以外のところでは、ほぼ全戸に配布している市町村もあるんですよ。だから、そういったものも踏まえて、これまでの固定観念を捨てて、ぜひもしこうなったらこうするというふうな対策を打っていただきたいというふうに希望します。

続きまして、3つ目の設備投資に対する中長

期的な支援について伺います。

ありがとうございます。ぜひ、来年度以降もこれは継続してやっていただきたい。やはり設備投資をやるということは、企業にとっては一歩踏み出して上を目指すというふうな意思表示でありますので、それは積極的に、今まで落ち込んだ、コロナ禍で相当落ち込んだところを、何とかして新しい新事業を始めながら次のステップに行くというふうな企業の意思表示でありますので、ぜひ行政としても大きな支援をしていただきたいというふうに思うところであります。

最後に長期休業中の村尾旅館の買収と整備について伺います。

答弁の中に、まちづくりの重要なエリアと認識しておると、これは私も意見一致であります。やはり、今あのランドバンクエリアと位置づけられた場所、そこに今の市民、いわゆる上山の2万8,000数百人の市民があそこに行きやすい状況をつくってあげる、これが私は一番大切ではないかなというふうに思っています。

私も観光業を長くやっていますけれども、観光は意外と、このインバウンドであるとか、あるいは全国、山形でいうと北海道、沖縄、九州辺りに目を向けがちなんです、私は観光の基本は本当に足元だというふうに思っています。ここ上山市に住む人たちが上山を愛さなければ、上山は発展しないんですよ。上山市民が、このまちいいまちだと、いい温泉があるよということであって、初めて観光というのは私は末広がりに広がるというふうに思っています。ですので、上山市民がようやくできたかというようなわくわく感を感じるような施策、これはぜひ市長、村尾旅館をいつまでもあのままにできないと思うんです。今後も注視してまいりますとい

うような答弁ですが、もう6年たっています、もう休業してから6年たっているんです。もうそろそろ私は決着する時期じゃないかというふうに考えておりますが、市長どのようにお考えでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 当該旅館でございますが、初めの質問の答弁にも申し上げましたように、今民間同士といいましょうか、そういう民間の間でいろいろ検討なされているということについては、我々も情報を得ておるところでございます。ただ、6年がたっているということではございますけれども、例えば跡地をどういうふうに利活用するのかということは、いろいろな提案、過去にもありましたけれども、やはりきちとした目的を持って、そしてやはりあのエリア、広いエリアをまちづくりの中でどう生かしていくかということを、きちとやった上で、跡地利用といいますか、それも考えていただきたいなと思っておりますし、まずは今民間同士でそういった再生といいましょうか、あの土地、あの建物、建物も含むと思いますけれども、今検討しているという状況でございますので、その状況を注視しながら見守っていくということだと思います。

ただ、言えることは、過去に長い間、いわゆる放置されて大変な状況にある施設もあるわけです。だから、そういうことはしたくないなという基本的な考えは持っております。そういうことでございますので、まずは民間の活用をどうするのかということを見守りながら、そういった最悪の事態を避けるにはどうすればいいのかとか、そういった考え方を持ちながら対応していかなければというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 民間事業者が対応を検討しているというお話でありますけれども、今こういう状況で話しているというのは市のほうには逐次報告はなされているんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○高橋秀典生涯学習課長 債権者グループ、そういったところを通じてこちらで把握しているところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 その内部まで、詳細までは聞きませんが、それは発展的に解消されるような方向で今進んでいるんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 生涯学習課長。

○高橋秀典生涯学習課長 基本的には、こちらでは今の現状をお聞きしているという状況ですので、それが具体的にどうなんだとか、そういった部分までということではなく、今こういった状況で民間同士で話があるとか、そういった部分を随時把握しているというところでございます。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 民間同士の話で、私たちが思うような解決になればいいなというふうに思っていますが、なかなかこの6年も経過しているということを考えると、ちょっとあまりいい方向性には進んでいないんだなというふうに私は思っております。

そこで、お隣山形市も同じような状況にありましたよね。七日町の大沼デパート、それから千歳館、これも結局どうするんだろうというふうに私は見守っておりましたが、結局市が買ったんですよ。なぜ買ったか。あれは、七日町の再開発をするために、あれは市が持っていないとまずいということで、結局買っているわけで

すよ。だから、もうそろそろ上山も、やはりお城中心の開発が私は絶対不可欠だというふうに思っていますので、そろそろ市が乗り出してもいい時期じゃないかというふうに思っています。それでも、また注視してまいりますということになるんでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 現時点では注視をしているということでございますし、もう一つは、やはりあの当該旅館の価値の問題ですよね。市がと簡単に言いますが、大体どれぐらいの資産があって、そしてあそこを活用する場合に、果たして今の建物を利活用できるのか、あるいは解体しなければならないのか。あそこには文化財もありますので、その対応を民間が、あるいは我々行政が、そのときはどういう規制があるのか、そういうところなんかも結構大変なところもあるんですよ。ですから、一概にここで、6年たったからそろそろと言われますけれども、そういったものを精査して、やはりそしてもう一つは、市で例えば買うという場合には、きちんとした目的を持って、何に供するんだということで市が対応しないと、ただ荒廃を防ぐだけの理論武装ではちょっと浅いと思いますので、その辺なんかもまず、民間がどういう状況であるかということをきちっと担当課が把握しておりますので、それを見極めて対応していかなければというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 当然そうなんです。あそこの利活用を考えるというようなことが目的なんです。それと、今ある館を壊すにも相当お金がかかるということも私も承知しております。

今、本年4月から過疎地指定になったということで過疎債が使える。ただ、取壊しには使え

ないかもしれないけれども再構築というような形、再生というふうなものの計画を組めば有利な起債も使えるというようなこともありますので、今が逆に言うとチャンスかなというふうに私は思っておりますので、ぜひ市も待ちの姿勢だけではなくて、やはり市もどんどん頭を突っ込んでいただいて、解決に当たっていただきたいというふうに思っているところです。

今ちょうど8次振が策定されている最中だというふうに思いますけれども、新しくできる第8次振興計画、市民が希望を持てるような、ぜひわくわく感を持てるような振興計画を組んでいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 7次振の中では、いろいろ数値目標を立てたり、対応してきたところでございます。8次振については、今議員のほうからもお話ありましたように、やはりこのまちが将来に向けて持続可能なまちであって、そしてまたみんながここに住んでよかったとか、あるいは住みたいとか、あるいは自分たちの思いとか、そういうものがかなえられるとか、そういったまちにしていくのが第8次振興計画であるというふうに認識しております。

○長澤長右衛門議長 川口豊議員。

○9番 川口 豊議員 ぜひ、市民がわくわく感を持てるような今後施策を取っていただきたいということをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、8番尾形みち子議員。

〔8番 尾形みち子議員 登壇〕

○8番 尾形みち子議員 議席番号8番、会派蔵王、尾形みち子です。

このたびは、犯罪被害者等支援条例制定、見

舞金制度、そして支援窓口について順次質問をいたします。

先月22日の山形ビッグウイングにおいて開催されました「犯罪被害者支援県民のつどい2022」に参加してまいりました。基調講演では、初めに「法整備によるAV出演被害に関する各種トラブルへの対応」、そしてその演題では、弁護士の方が被害事例を挙げ、今年6月に成立したAV出演被害防止・救済法のポイントなどを説明されました。そして、その相談窓口はやまがた性暴力被害者サポートセンターで対応しているということを話されました。次に、「性被害に遭った私の生き方」と題しまして、過去2回性被害に遭ったその経験から、被害者の立場、心情を理解してほしいと、看護師とそして助産師の傍ら講演活動をしている方が話をされております。

犯罪被害者等支援についての話でございますが、犯罪被害者等基本法が平成16年に制定され、被害者やその家族などの支援は国、地方公共団体及び国民の責務と定められました。犯罪被害者のための施策を総合的かつ計画的に推進することによって、犯罪被害者等の権利、利益の保護を図ることを目的とされております。

今年9月、やまがた被害者支援センターの専務理事から、被害者に寄り添い支援活動をしている現状や、市町村の犯罪者等支援条例の制定の必要性を伺ってまいりました。昨今、犯罪や不慮の事故等毎日のように報道されております。このことは、一部の人の特別な事故・事件と思われがちです。しかし、犯罪被害に遭う人は特別な人ではなく、社会に普通に暮らしている人たちです。その平穏な暮らしの中に、ある日突然事故・事件に巻き込まれてしまい、被害者や家族の多くは身体的そして経済的な被害に加え、

トラウマ（心的外傷）やストレス障害（PTSD）、SNSによる誹謗中傷などに苦しんでいます。一瞬にして命を落としたり、一変してしまう日常生活など、その回復を支援することは社会にとり必要な活動であると考えます。

一方、被害者とは違い、加害者は法律などで厚く保護されておりますが、被害者の救済については道半ばと言えます。県内においても、予期しない事件・事故が発生しており、誰もが被害者になる可能性があります。

毎年11月25日から12月1日までが犯罪被害者週間と定められており、全国各地で啓発活動が実施されておりますが、県内市町村で犯罪被害者等支援条例を制定しているのは南陽市と山形市のみで、県全体としては約6%にとどまっております。お隣の秋田県では、全ての25市町村で制定されており、各市町村が県条例と連動し、被害者支援をより充実させていくことは地域みんなで被害者を支えていく呼びかけになり、時代の要請であると思われます。また、この条例は限られた自治体がやるのではなく、社会全体で支援を目指すべきと考えます。

本市において、次の2つを盛り込んだ犯罪被害者等支援条例を制定する考えがないか、市長にお伺いいたします。

1つ目は、被害者等見舞金制度の創設であります。

見舞金支給事業補助金制度の創設ですが、国の第4次犯罪被害者等基本計画では、犯罪で生じた損害の回復や経済的な支援、精神的・身体的な被害の回復と防止、被害者の刑事手続への関与の拡充、被害者支援のための体制整備、国民の理解の増進など重点課題を定め、行政が取り組むべき具体策を幅広く明記しております。

突然起きた事件・事故に巻き込まれた家族・

本人は、仕事や家事育児・不登校など様々な日常の生活ができなくなり、心身の不調や、経済的には仕事が続けられず家のローンや家賃が払えないなど様々な問題を抱えてしまう現状もあります。特に、殺人事件に至っては、警察への捜査協力、悲しみの中遺体の確認、葬儀や医療費、転居、家賃、様々な費用にかなりの金額が必要になると思われます。

犯罪被害者等基本法第13条において、「国及び地方公共団体は、犯罪被害者等が受けた被害による経済的負担の軽減を図るため、犯罪被害者等に対する給付金の支給に係る制度の充実等必要な施策を講ずるものとする」と定められています。山形市では、犯罪被害者等支援条例第11条において、「犯罪被害者等に対し、経済的な支援制度に関する情報の提供その他必要な支援を行うものとする」と規定しており、犯罪被害者等見舞金支給要綱に基づき、犯罪行為により被害者が死亡した場合は、遺族に30万円、療養の期間が1か月以上かかった、かつ3日以上入院等の傷害を負った場合は、被害者本人に10万円の見舞金を支給することとしております。

本市でも、万が一の事故・事件に対して、被害者に寄り添う支援が必要と考えます。被害者等見舞金制度の創設について、条例の中に盛り込んでいただきたく、市長にお伺いいたします。

次に、2つ目です、被害者等支援窓口の設置についてであります。

いつ起こるか分からない犯罪被害者の相談であり、相談する方もなかなか心を開かず難しく、ときには個室による対応など、相談の体制そして対応については、職員は心理学を学んだ心理カウンセラーの資格を持った方が必要であると思います。だからこそ、市民に身近である市が

被害者の直面している各種トラブル問題について相談に応じ、市役所の中でできる手続、制度の案内、関係機関などとの連携、橋渡しなど必要な情報の提供、連絡の調整などを行うべきと考えます。

被害者にとってよりどころになるとともに、市民に犯罪被害者等支援を知っていただき、理解していただくためにも、被害者等支援窓口の設置について条例に盛り込んでいただきたく、市長にこの2つを条例の中に盛り込んでいただくことをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 8番尾形みち子議員の御質問にお答えいたします。

犯罪被害者等支援条例の制定について申し上げます。

犯罪被害者等が受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を社会全体で支え、市民が安心して暮らすことのできる社会を実現するため、犯罪被害者等支援条例の制定を進めてまいります。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 条例制定に関しては進められるというようなことで、一定の理解をしたところでございます。

一つお伺いいたします。来年度以降ということの制定でよろしいのか、確認をさせていただきます。お答えください。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 条例制定の今後のスケジュールでありますけれども、県内で条例制定しているのは山形市と南陽市でありますので、そちらの条例を参照しながら、あと近隣市の条例

の制定状況を調査しながら、令和5年度以降でできる限り早い段階で条例制定を進めてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 令和5年度以降ということでございますので、制定はそれ以降になるということだと思いますけれども、さて見舞金制度も含めてどのように考えているかということも、私最初の質問でさせていただいたので、その辺の中身、まだお聞きしておりませんので、お聞かせください。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 被害者等の見舞金の制度の創設についてですが、犯罪を受けた方、あと家族に対する被害による経済的な負担を軽減するため、経済的な助成に対する情報提供、助言、提案などを実施する取組の検討を進めてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 進めていくというような中身です。全国的には、39の都道府県、そして464の市町村が、2022年において条例制定、それから見舞金制度、これに着手しておりまして、もう既にこれを実行しております。先ほど申し上げましたが、生活そして治療、そんな様々な場面においての必要な資金を迅速に給付してほしいという、そういう状況であるというようなことなんですけれども、自治体のほうにそういった要請をしているということが警察でも話されているんですけれども、その辺のところの考え方をお知らせください。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 条例制定のこれまでの取組といたしましては、上山警察署で主催しております上山犯罪被害者支援協議会、主に民生児

童委員とか、保護司会の方とか、更生保護女性会の方とか、医師会、あと社会福祉協議会等が加盟している団体であります、そちらでの情報共有、あと活動連携などの取組、犯罪者等への支援を準備している状況です。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 これは各市町村が横並びにする条例ではないと思います。というのは、やはり条例を制定する場合、自治体が各自、自分の地域に合った条例を策定するというのが条例の基本的な考え方になると思うんですけれども、これ本当に令和になってから、皆さん記憶に新しい京都アニメーション放火殺人事件がありましたけれども、全焼したほかに若い社員がもう70名以上、死者数、重軽傷という大惨事が起きているんですね。そのときの事件の際に、京都では被害者支援として、もちろん先ほど申し上げました心理的ケアや、それから病院の付添い、宿泊先への送迎、それから転居、様々なそういう多岐にわたる支援の中に、被害者支援制度の給付金説明ということであつたんですけれども、これが京都だけじゃなくて兵庫県、静岡県、大阪、20自治体が条例がないというようなことで、金銭的な補償というのが受けられなかったという遺族もあって、不公平さがもう本当に課題であるというような、格差が生じたということで報道されていることは皆さん御存じだったと思いますけれども、そういったことも、様々今現時点で起きているわけでございます。

昨年に大阪であつた心療内科のクリニックの放火事件や、そして今年3月、山形駅前で飲食店というんですか、暴行死事件、これ全部犯罪被害者であるというふうに思います。

ところが、残念ながら、山形駅前の事件で亡

くなられた方は、山形市の市民でなくて他の市町村にお住まいの方だったというようなことなんです。ただ、この事件を受けて、その居住自治体でも現在条例、もちろん制度をつくって、そして支援、見舞金制度もして、支援窓口もというようなことを進めているようなことなんです。そういう喫緊の情報というのは聞いておりませんか。要するに、山形県内、先ほど申し上げましたように、条例制定はまだ6%しか進んでいないということでもありますけれども、全体でこの考え方が県内の中でも起きているということは聞いていませんか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 犯罪被害者の情報等につきましては、先ほども説明しましたとおり、上山警察署で主催している犯罪被害者等連絡協議会等で情報等を提供していただいております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 次に、支援窓口についてであります。支援窓口の設置ということで、そちらのほうもどう回答をさせていただいたのか、もう一度確認いたします。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 被害者等支援窓口の設置につきましては、市として総合的な支援サービスを提供できる相談窓口として、具体的には福祉サービスとか保健医療サービスなど関係課と連携して、いつでも速やかに提案できるような検討を進めてまいりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 それでは、総合的な支援窓口というようなことでよいと思うんですけれども、やはり被害者の置かれた状況というのは、先ほど言いましたようにお一人お一人で違います。被害者の支援の担当の方、心理学、

要は学んできたということで、そちらのほうの配置はいかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 主に福祉課の窓口が担当することになると思いますが、福祉課の窓口では高齢者、障がい者、生活困窮者等の相談を日々行っておりますので、その者が対応できるようなことを検討しております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 心理学を学んだ心理学カウンセラーというような、初めの質問で申し上げましたが、そちらのほうのお答えをいただきたいというようなことでございます。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 カウンセラー等の設置は考えておりません。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 総合窓口だけで済ますというようなことでよろしいかと思うんですけれども、やはり充実が必要だというようなことです。やっぱりメンタル的な部分もあります。心理学のほうをやはり勉強した方が、学習した方がそれに対応するということが必要だというふうに私は申し上げております。もちろん、福祉だけの問題ではない、健康的な、そういったことも含めて心の問題というようなことがあります。そういうことを踏まえて、ぜひ心理学を学んだそのカウンセラーが必要というようなことを申し上げましたので、そちらのほうの対応も、ぜひお願いしたいというようなことであります。

結局、被害者支援の窓口というのをどういうふうに捉えられているかということも含めてなんですけれども、それと併せて認知度のこともあるかと思えます。こんなことも踏まえて、い

かがなことをこれからしていかれるのか、お尋ねいたします。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 被害者の早期回復、軽減等を支援する施策としましては、市役所だけではなく、例えば社会福祉協議会との自立の相談支援センターとか、医療機関とか、関係機関連携しながら犯罪被害者の方の早期回復、被害の早期軽減に努めてまいりたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 本当に犯罪被害者の支援というのは、今言ったようにもちろん多岐にわたるというようなことであります。もう様々なことから、被害者も家族も元の生活に戻るにはとても時間がかかる、もしかすると戻らないかもしれない、そういう状況があるやに聞いております。様々なことが関わってきますけれども、そういったことも含めて、やはり窓口、それを支援していただく、その支援を受けた方といえますか、そういう方の受け止め方がとても大切なのではないかというふうに思うんですけれども、そちらのほうの配慮、先ほどは、時には個室を必要とするというようなことも含めて初めの質問で申し上げましたけれども、そういう配慮、細かい配慮なんかも含めてお答えください。

○長澤長右衛門議長 福祉課長。

○鏡 裕一福祉課長 市民の方が相談にいらっしゃった場合は、福祉課に相談室ございますので、丁寧な相談をさせていただいて、少しでも早く心の負担が軽減し改善するような相談を心がけてまいりたいと思います。

○長澤長右衛門議長 尾形みち子議員。

○8番 尾形みち子議員 本当に市民は心の窓口であってほしいというふうに思っております。

社会全体で支えられるような、そういった行政や市民が応援しているというようなことを知らせていくことが、被害者支援の一番大事なところというふうに思っております。条例ができ、そして支援体制が構築されていただくような、今回そういうことができますので、この今後上山市の条例制定に向けて、皆さんの御配慮をよろしくをお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 2時10分 休 憩

午後 2時20分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番枝松直樹議員。

〔12番 枝松直樹議員 登壇〕

○12番 枝松直樹議員 12番、枝松直樹でございます。

このたびは、大きく2つについてお伺いをいたします。

最初、営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングの普及支援についてでございます。

農村では、就農者の高齢化、後継者不足、農地の荒廃化などが進んでおり、将来が危惧される状況でございます。

この状況を打開するために、私は平成30年12月定例会の一般質問で取り上げた営農型太陽光発電の普及拡大を、本市の農業政策の中に位置づけるべきと考えておりますので、視点を換え、改めて質問をいたします。

4年前の市長の回答は、ソーラーシェアリングに対する住民ニーズがないというものでしたが、国の脱炭素化の動きの中で、ソーラーシェ

アリングの事例も拡大を続けており、状況は変わってきております。

資源エネルギー庁の試算によると、2050年のカーボンニュートラルの実現に向けた検討では、260ギガワットの太陽光発電の追加導入が必要で、屋根が107ギガワット、農地が152ギガワットという結果になっています。まだまだ足りないということでございます。

作物の栽培方法も、ブルーベリーやトマトなどの養液栽培、シイタケなどの菌床栽培、蜜蜂の養蜂、アクアポニックスという魚の養殖と水耕栽培を合わせた循環型農法など、作物も多種多様になっております。作物に合わせた適正な日照量さえ確保すれば、問題なく栽培できるということでもあります。

福島県二本松市には、今年春に日本初の垂直型両面太陽光発電ソーラーが設置されました。ドイツ製の234枚のパネルが10メートルの間隔で4列設置されたもので、従来のパネルの下で行う農業とは違い、屋根がないために従来の営農型太陽光発電では難しい大型機械が使用できること、またヨーロッパでは放牧場の柵として使われている事例もあることなどから、今後の日本での応用に期待がかけられています。

私は、今後日本は農業が最先端の産業になり得る可能性を秘めていることに注目しています。ソーラーシェアリングにスマートアグリとかアグリテックといったICTの技術が融合することで、農業に新たな魅力が付加されることが期待されます。農業がもうかる、楽しい、生きがいを持てるという産業になることで、後継者も生まれてきます。都会からの移住による新規就農者も呼び込みやすくなります。

しかし、現実には県や自治体が熱心に取り組んでいるところにソーラーシェアリングの建設

が集中しているというのが実情のようです。そのため、都道府県によって取組に温度差があり、事例数にばらつきがあるのがソーラーシェアリング普及拡大の課題と言えます。

神奈川県では、県民に対し、ソーラーシェアリングに必要な手続から発電設備の設置工事等までを一貫して支援するワンストップサービス、かながわソーラーシェアリングバンクを運用しています。全面的にバックアップしているということでもあります。

本市でも、農業政策の中にソーラーシェアリングの普及拡大を明確に位置づけ、夢のある農業を展開することについて、市長の御所見を伺います。

次に、移住してくる就農者向けに、農地にソーラーシェアリングの設備補助をする仕組みをつくることを提案いたしますが、市長の御所見を伺います。

次に、ソーラーシェアリングは、初期投資が50キロワットで約1,000万円以上はかかることから、農家個人ではためらうことが多々あるようであります。そこで、農地所有適格法人の株式会社を誘導することが有効と思われるし、全国でも事例が多くあります。これにより、農業担い手が、高齢になった農民から若い会社員に移り、荒廃地の減少にもなり、持続的な農業が維持されるものと思いますが、市長の御所見を伺います。

次に、隣の秋田信用金庫では、あきしんソーラーシェアリングローン「SORA」が商品化されています。融資額は2,000万円以内で15年以内返済です。これに対し、秋田県井川町では利子補給の制度をつくっています。

本市でも、金融機関と連携し利子補給を行ってはどうかと思います。もちろん、ソーラーシ

ェアリングをやろうとする農業者が出てきてからの話になりますが、市長の御所見を伺います。

大きな2番目といたしまして、こどもまんなか社会の実現に向けて伺います。

最初に、子ども権利条例の制定であります。

児童の権利に関する条約、通称子どもの権利条約は、1989年に国連総会において、全会一致で採択されました。18歳未満の子どもの基本的人権を国際的に保障するために定められた条約であります。日本は1994年に批准しています。

来年4月1日から、こども家庭庁が動き出します。2021年12月に国が示した「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針～こどもまんなか社会を目指すこども家庭庁の創設」という文書においては、子どもに関する取組、政策を社会の真ん中に置くこどもまんなか社会を目指すこと、その司令塔としてこども家庭庁の創設が述べられています。子ども政策の基本理念において、子どもの視点に立った政策立案、日本国憲法・子どもの権利条約にのっとった全ての健やかな成長、ウェルビーイングの向上等が説明されています。

こども家庭庁の創設の背景には、まず児童虐待の増加があります。年間の相談件数は30年連続で増え続け、2021年度は過去最多の20万7,659件（速報値）になりました。また、子どもの貧困率は約14%で、7人に1人が貧困状態にあり、中学2年生の17人に1人がヤングケアラーと言われています。いじめ、不登校、自殺者の増加等、子どもの育つ環境の状況の悪化に加え、出生数の低下にも歯止めがかかっていません。

このような危機的な状況を踏まえると、常に子どもの最善の利益を第一に考え、子どもに関

する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務となったのであります。

こども基本法案は、令和4年6月15日に国会で可決成立し、令和5年4月1日に施行されます。日本が子どもの権利条約を批准した際、日本政府は現行法で子どもの権利は守られているとの立場を取り、国内法の整備が行われませんでした。そのため、日本には児童福祉法、母子保健法、教育基本法、少年法、児童虐待防止法、子どもの貧困対策推進法など、子どもに関わる様々な個別の法律はありますが、子どもを権利の主体として位置づけ、その権利を保障する総合的な法律が存在しませんでした。そこで、今年こども基本法案ができたと理解しております。

このような流れの中で、私は子どもの権利条約に規定されている権利が、基礎自治体においても反映させるために、子どもの権利条約を制定すべきと思います。

青森市では、平成25年3月に青森市子どもの権利条例を制定しています。すばらしい条例ですので、ぜひ御参考の上、本市においても制定していただければと思いますが、市長の御所見を伺います。

次に、小中学校の学校給食の無償化について伺います。

2017年度の調査では、全国で76自治体が学校給食の無償化を実現しているとの結果でした。青森市では、本年10月から無償化していますが、来年度以降も継続を目指すとしていますし、東京都葛飾区でも来年度から無償化を目指すとしています。

県内では、鮭川村では2017年度から無償化を実現しており、寒河江市が2017年度か

ら4年間で段階的な無償化を経て、2021年度から完全無償化に踏み切りました。また、来年3月まで無償化を決めている山辺町ですが、過日の町長選挙を契機に、新年度以降も無償化を続けることになるようであります。全額無償化でなくとも、大江町では小学生は給食費の半額を、中学生は給食費全額を補助しています。このほか、小中全学年で半額助成している自治体や、鶴岡市や南陽市、天童市のように第3子以降を無償化している自治体もあります。

本市では、物価高騰対策として補助をしていますが、来年度以降、子育て支援策として小中学生とも完全無償化してはいかがでしょうか。教育長の御英断を伺います。

次に、フリースクールを活用した学習支援について伺います。

新湯に「まなvivaかえる家」というフリースクールと子ども食堂が設置されるというニュースに接し、大変うれしく思いました。行政から離れたフリースクールの誕生を喜ぶとともに、子ども食堂が併設され、かつ市中心部に立地するのですから、今後の展開に大いに期待を寄せています。

「まなvivaかえる家」とは、平日午後3時まで毎日開けており、予約なしで訪れることができます。午前中は学習の時間とし、昼御飯は無料で食べることができるというアットホームな居場所になります。家賃は、設置者が自腹で負担するというので、全く頭の下がる思いであります。子どもの育ちに関わる新たな社会資源ができたということですから、教育委員会としても十分な連携を強めていくことを求めたいと思います。

しかし、不登校の子どもたちのほとんどが自宅に引き籠もっていて、フリースクールや行政

の適応教室に通っている数は非常に少ないと言われています。「まなvivaかえる家」が子どもにとって居場所になるか、学習支援の場になるかは、これからどういう運営をしていくかにかかっていると思います。

そこで伺いますが、現在教育委員会で開催しているすこやか教室との関係はどう整理するのでしょうか。また、すこやか教室と同様に出席扱いにすべきと思いますし、学習支援充実の観点からも関与していくべきだと思いますが、教育長の御所見を伺います。

最後に、学習障害を持つ児童生徒への合理的配慮について伺います。

2016年4月に施行された障害者差別解消法により、学習障がいのある子どもたちに学校が合理的配慮をすることが義務づけられました。しかし、実際には適切な支援がなく、そのため不登校に陥る子どももいるようです。

文部科学省では、「学習障害とは、全般的に知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論するといった学習に必要な基礎的な能力のうち、特定の能力についてなかなか習得できなかつたり、うまく発揮することができなかつたりすることによって、学習上様々な困難に直面している状態を言います」と定義をされています。例えば、試験においては試験時間の延長、試験問題へのルビ振り、パソコンによる回答など障がい特性に応じた配慮がなされるべきです。

憲法第26条には、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」と記されています。「その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」とは、合理的配慮によって保障されるのではないのでしょうか。

ある中学生の訴えを聞いてください。「私は、現在中学3年生です。私は腕に障がいがあり、文字を書くのに時間がかかってしまいます。そのため、定期試験などでは、試験時間内で全ての回答を書き終わることができず、いつも悪い点数しか取れません。ちゃんと評価してもらえよう、試験時間を延長してもらいたいと考えています。このようなことは認めてもらえるでしょうか」、中学生からこのように願い出られたら、どのように対応するのでしょうか。

通常の学級生活では、先生が個々の児童生徒に合った種々の合理的な配慮をされていると思いますが、さらなる丁寧な対応を求める観点から、教育長のさきの中学生の願いへの回答とともに、本市教育委員会としての合理的配慮への見解をお示しください。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングの普及支援について申し上げます。

ゼロカーボンシティを表明している本市といたしましては、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及拡大は重要なものであると認識をしております。

本市の主要な農産物である水稻や果樹は、太陽光を必要とするものであり、普及への課題も多く、農業者からの相談もないことから、現時点ですぐに農業政策の中に営農型太陽光発電、ソーラーシェアリングの普及拡大を位置づけることなどの考えは持っておりませんが、温室効果ガス削減の取組の一環として、引き続き調査研究をまいります。

次に、子ども権利条例の制定について申し上

げます。

子どもの権利擁護は、子ども施策の根幹であり、本市としては、現在国で進めていることも大綱に基づいて、今後策定する市町村子ども計画で十分に対応できることから、子ども権利条例を制定する考えは、現時点では持っておりません。

○長澤長右衛門議長 教育長。

〔横戸 隆教育長 登壇〕

○横戸 隆教育長 12番枝松直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、小中学校の学校給食の無償化について申し上げます。

本市では、GIGAスクール構想に基づくタブレット端末や電子黒板の整備、学習に係る支援員の配置などに取り組んでまいりましたが、今後とも子どもたちの教育環境づくりや支援の充実を図るための財政投資は不可欠であります。

学校給食の無償化については、現時点では考えておりませんが、必要に応じて総合的に判断してまいります。

次に、フリースクールを活用した学習支援について申し上げます。

教育委員会では、不登校の子どもたちの社会的な自立に向け、民間の相談指導施設と連携を取りながら、どこでどのように学ぶかを選択することができるよう、そして学校との関係を切らさないことを大切にしています。

本市で設置しているすこやか教室については、現在自立を目指した個に応じたプログラムで適応指導を実施しており、今後も継続してまいります。また、民間の相談指導施設に通う児童生徒の出席等の扱いについては、教育委員会としてガイドラインを今年度中に策定し、適切に判断してまいります。

次に、学習障害を持つ児童生徒への合理的配慮の充実について申し上げます。

学習障がいに限らず、支援を要する児童生徒は増加傾向にあります。合理的配慮については、個に応じた支援や指導を行う必要があるため、本人、保護者の願いを学校と十分に話し合った上で、個別の支援計画、指導計画を作成し、対応しているところであり、今後ともその充実を図ってまいります。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 最初、移住者対策についても、ソーラーシェアリングと絡めてちょっと聞いておったので伺いますが、コロナ禍でテレワークが普及したということもあって、以前から都市住民の地方移住の動きがさらに強まってきたというデータがございます。総務省によりますと、全国の県及び市町村の窓口に寄せられた移住に関する相談件数は、令和3年度は32万件余りで過去最多になったと言います。これは、コロナ禍によって地方移住への関心が高まったのではないかと見られています。

NPO法人ふるさと回帰支援センターというのがございますが、ここでの移住相談によりますと、面接、電話、セミナー、メール等での相談件数は、2021年度は対前年比3割増し、4万9,514件と過去最高になったということとあります。相談者の年代別内訳になりますと、20代から30代までの若者の問合せが約半数だということでございます。はっきりと若者の地方移住の志向、特に女性の割合が高まっているというふうに言われています。

この移住セミナー、ふるさと回帰支援センターがやっているんですが、そこでどこに移住をしたいですかというアンケートを取ったところ、移住希望地ランキングにおいて、山形県は前年

度17位から12位に5つランクアップしております。ちなみに、日本総合研究所の幸福度ランキングでは、47都道府県中、山形県は7位に入っています。私は、こういった地方への願望、特に山形県のランクアップのこういった状況をしっかりとつかむことが大事ではないかというふうに思っております。

そして、その対策の一つとしてソーラーシェアリングを位置づけるべきだという思いで、最初に聞いたわけでありますが、先ほど市長の答弁の中には、たしか普及への課題が多いと。まず、水稻や果樹は太陽光を必要とするものだからということが1つ、あと普及への課題って何だか分かりませんが、それが2つ目、3つ目は農業者からの相談がないというようなことを挙げられました。だから、当面は農林夢づくり課の市の施策の中に入れなくても、脱炭素化の関連で引き続き調査研究をすると、まとめるとういう結果なんですけれども、私の調べた結果では、作物についてですが、ソーラーシェアリングの下でのブドウ栽培、結構行われています。架台といいますね、はりといいますか、ソーラーシェアリングを支える台、その下につるをはわせましてブドウの栽培を、マスカットなんか作っているんですよ。ですから、やっぱり工夫をすれば幾らでもそういったことができるということの一つの例示であります。ソーラーシェアリングでつくったワイン用ブドウなんていうのも、ストーリーがあって私はいいなと思っているんです。ですから、作物はそのほかにもいろいろなものがありますね。旧平田町では稲作をやっています、その下で。大きい機械も入れるように配慮しながら。そして、先ほど私が言ったように、二本松では垂直型ですから、立っています、間は10メートル、青天井です。

こんなこととか、いろいろな創意工夫によって、この作物の問題もクリアできるのではないかというふうに私は思うものですから、ぜひこれ本格的なやっぱり農業者と議論をしないと、私も素人ですから、こういうことをまず紹介をしておきたいと思います。

農業者からの相談がないということですが、それは神奈川のようにワンストップサービスの窓口をつくる必要があると思うんですよ、あるいは移住者向けのそういった仕組みをつくるか。ですから、待っていては来ないので、やっぱりこっちからそういう窓口を広報して、外に発信していくということが私は必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 まず、初めの質問の答弁では、今議員がおっしゃられたようなことを答弁させていただきました。しかし、水稻とかそういった光を要するといひましようか、それはとうい答弁させていただきましたが、現に市内でも、例えばカボチャを栽培しているとか、そういうところも現実にはあります。それも私も知っているし、見にも行きましたけれどもね。ただ、問題はやはり、議員おっしゃられたように、こちらのほうからもっと、ただ需要がないといひましようか、希望がないということではなくて、やはり我々もゼロカーボンを表明しているわけですから、そういった考え方の中で、やはりそれを進めていく、あるいは紹介をしていくということは、より大事だと思いますので、現時点ではとうい答弁をさせていただきましたけれども、今後については、とうい対応もしてまいりたいとういふうに考えています。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 岩手県一関市の事例

を申し上げますと、ここにはメガソーラーがあるんです。ソーラーシェアリングのメガ、合わせて5.3メガといいますから、上山の金谷に設置しているバイオマスの発電所は2メガです、ですからその倍以上の出力を持ったものが岩手県にできたんですけれども、その発想の起点は市の職員の発想でした。荒廃地がどんどん増えていくと、これを何とかしたいなという思いが、民間企業とのマッチングによって成立したんですが、このソーラー、たった1戸の農家でやりたいと言っても、やっぱり資金的な面、それから、これ売電する場合に20年間営農しなくちゃいけないということもありますし、なかなかそういう営農計画もきちんと立てられないということでは、やっぱりハードルは高いのかもしれない。

このところでは、しっかりファイナンスと会社組織をつくりましたから、そこで社員が今生懸命営農しているわけですが、こういった、ここの営農は委託契約で、地元の農業振興公社が営農をやっているようです、ここの一関の場合は。ですから、本市でもこういったチームをつくってやるという方式が、やっぱり一番いいのかもしれない。

幸いといいますか、みはらしの丘にパネルがありますが、あそこにはパネル会社がありますし、ああいったことも、いつちょっと期限が切れるか分かりませんが、あそこ終わったら新たな展開として、それを農地の上に、あるいは垂直にということもあるかもしれません。ぜひそういった、上山だけではなかなか難しいんですが、将来につながるような、ICTと融合することによって、すごく魅力的な産業になると私は思っています。

それで、神奈川県相模原にある相模湖、あ

そこには観光の体験型観光農園ができたんですけれども、土日にもなりますと大変ファミリーが訪問しまして、ブルーベリーを中心にして摘み取り体験が主でありますけれども、ここは都市型ではないんですけれども、そういった将来、都市住民との農村の人たちが交わる拠点にもなり得るという可能性を持っているわけです。

ぜひ太陽光、今すぐ市長にやってくださいと言ってもなかなか、さっきおっしゃった回答以上のものはないと思いますが、決してここは見捨てるべき分野ではございません。将来性のうんとある分野でありますから、ぜひ今後また頭の片隅に置いていただきまして、調査研究を進めていただければと思います。

それで、話は一転、今度は子どもの話になってまいります。

子どもの権利条例の制定でございますが、おっしゃることは分かるんです。来年似たような計画をまたつくられるんだから、今条例がどうのこうのという段階ではないだろうと。私もそうだなと思ったんですが、しかし令和4年に制定された基礎自治体は、この10月1日に施行された宮城県登米市、あるいは埼玉県北本市などがありますけれども、11自治体が今年施行しているんですね。ですから、子どもの権利条約でうたわれた権利を、各自治体の市町村の条例にどれだけ落とし込んでいるかということで、杉並区などは今後制定を目指すと言っております。

ですから、来年そろそろ国のほうから出てくるとは思いますが、つくらないならつくらないでいいですよ、この精神をぜひ、新しい子ども計画の中に入れ込んでいただくということで、ここは答弁要りません、時間がかかりますから。ただ、間違いなくそれを入れ込んでもらわない

と困るということを申し上げておきたいと思います。

そして、次に学校給食の無償化についてです。給食もね、本市では完全無償化はできないということ、それはいろいろお金もかかってということのさっきの答弁でございました。しからば段階的にやるような、寒河江市あるいはほかの自治体では小学生のみとか、第3子のみとか、こういったことについては教育長はいかがお考えですか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 先ほど答弁で申し上げたところでございますけれども、本市における子どもたちのために、まず第一義的に財政投資をしていくというのが基本の考え方で、現時点で直ちに完全無償化をするということは考えに持っていないということを述べさせていただきました。

今御指摘の、じゃあ段階的にどういう、そういうことを考えているのかということでございますけれども、このことにつきましては今後の、例えば全国やあるいは本県における給食の無償化の関わるそういった情勢とか、そういったことを鑑みながら、本市に学ぶ子どもたちにどのような教育施策をしていくかということを総合的に判断して、検討してまいりたいというふうに考えています。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 いや、すごく便利な言葉で、総合的にと言われると、こっちもなかなか突っ込みにくいんですが、総合的では困るんですね、これ。だって、今かなりの自治体が県内でももう実施しておりますし、教育長の回答だと「学校給食無償化は考えていません」でしょう。必要に応じて総合的に判断してまいり

ますと、必要に応じてと、もう既に必要性が発生していると私は思っているんですけども、ということは、教育長はまだ無償化する必要性は感じていないということの裏返しになります。が、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 本市の様々な財政的なものもあるんでしょうけれども、まずは子どもたちのために教育投資をするのが第一義だというのが基本的な考えです。無償化が、全くその無償化に反対とか、そういった考えではなく、今後の動向、先ほど申し上げましたように、動向等を見極めながら対応していく必要があるということで、総合的にという判断でいるところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 要するに、子どものためになすべきことは幾つもあると、その中で優先順位をつけてやっているから、子どもの給食は後回しだと、こういうふうなことなわけですから、簡単に言うと。そうなんじゃないかな。GIGAスクール構想をやらなきゃいけないというふうに国から言われてやったわけですから、先ほど同僚議員からもありましたけれども、タブレットを持ってGIGAスクール構想は子どもの学力低下を招くという、東大の佐藤学先生の見解はそうですから。あと、必ずしも学力向上には寄与しないという意見もありの話で来ているわけで、ぜひ様々な声を聞いてもらって、まさに総合的に判断してください。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 学校給食は、私が言うまでもなく、子どもたちの食生活とか、元気な体づくりというのに大きな役割を果たしているというふうに私も認識していて、本市のおいしい給

食を提供するということを大切にしていきたいと思っています。

先ほど様々な視点の中で、現状におきましては、本市におきまして、その支援制度というんでしょうか、困窮している生徒への支給とか、あるいはそういった手だてを加えながら行っているところもあり、現状におきましては、まずは上山市の子どもたちのための教育投資というのを第一に考え、先ほど申しましたように、今後の情勢等を見極めながら対応していくというのが基本的な考えでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今年、高校生までの医療費無料化を市長からやっていただきまして、これもすごく市町村間でばらつきが出てきていますよね、今。だから、給食だっていずれそういったことがやっぱり出てくるのではないかと思いますから、そこはひとつ十分御注意をしていただきたいなと思います。

次に、フリースクールを活用した学習支援について伺います。

いろいろ今年中に、新しい学び場についてガイドラインをつくって、その扱いをどうするかというお話がございましたけれども、それはそれでよろしいかと思いますが、子どもがどこでどのように学ぶかを選択することができるように、学校との関係を切らさないことを大切にしながらやっていくということなんですが、前もこの問題、私天童の中学生が電車で身投げをした事件の後に聞いたことがあったんですけども、学校に来させることだけを最終目標にしているのか。教育長の回答のように、どこでどのように学ぶかを子どもに選択させる、国の法案がちょっと流れてしまったんですが、フリースクール、東京にもたくさんございますけれど

も、そこに行っても出席扱いするような動きもあったんですね、馳浩文科大臣のときでしたけれども。昔だと無理やり玄関先に出して、無理無理学校に行かせると、そういう親もたくさんいたと思います。今、そういう嫌がる子どもを無理無理部屋から外に出すということについて、学校へのこだわりを教育長はどのように思っておられるか伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 子どもたちの学びの場をいかに保障するか、そして近年子どもたちの多様化が進んでいると私も認識しています。一律に学校で学ぶということを原則としながらも、様々な不登校とかそういった子どもたちの抱えている悩みを保護者あるいは本人と相談しながら、様々な場所での学びを選択できるようにするというのは、今後の方向性としてあると思います。必ず学校で学ばなくちゃいけないということではなく。ただし、そういった学びの場で学んでいること、フリースクールで学んでいる子どもにあっても、学校との関係だけは切らさないで進めていくことが大事だと考えています。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 分かりました。いろいろな学びの形態があつていいかと思うんですが、今現在市教育委員会でやっているすこやか教室、何人か行っていらっしゃると思います。学校の保健室に行っている子もいるでしょう。あるいは別室に行っている子もいるかもしれません。様々な子がいて、私も正確には何人か把握はしておりませんが、少しずつ増えてきているのが実情だと思います。

ただ、圧倒的に多くは家庭にいるんじゃないでしょうか。すこやか教室、保健室、別室登校を除いた子どもはどこに行っているんですかと

いうと、家に戻っているというふうに思いますが、その子に対する対応は今どうされていますか。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 今お話がありました、子どもによって、先ほどもあったように、すこやか教室、様々な施設、あとは別室登校等で学校に行っている子どもたちもおります。そういう子どももいるし、その1人の子どもも家にいる時間が多かったりもします。全てずっと家にいるというわけではなくて、出てくるときもあります。それぞれに応じて学校と連携をしながら、その子に応じた指導を今行っているというところです。もちろん、個別の指導が主になりますけれども、子どもの課題に応じて自立を目指すというところを目標にしながら、指導をそれぞれの場所で行っているというのが実態です。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 子どもの学びの場というのは多様であっていいという教育長の話もありました。それを受けて、自宅での学習、それとフリースクールが連動すると思いますから、重ねて協議いただけるなら伺います。

○長澤長右衛門議長 学校教育課長。

○塚原洋樹学校教育課長 文部科学省また県の方針、市の方針を踏まえて、義務教育段階での、例えば今御指摘にあったICTなどを活用した自宅での学習支援、そういった多様な教育機会を確保することを狙いとしています。それを受けて、例えば自宅においてICT等を活用した学習を行う児童生徒について、指導要録上の出席扱いに係るガイドラインを今検討しているというところであります。保護者との、また学校との連携、学習プログラムでの内容、また、こ

のことで、逆に不登校が必要な程度を超えて長期にわたるようなことを助長するというようにならないようになど、要件について含めて十分検討していきたいと考えております。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 今の課長の回答からは、学校はあくまで基本だから、もう全然学校に来なくて、そこでフリースクールなどにずっといたり、自宅にいたりするということはよしとしないという、これも十分分かります。しかし、今はもうどんどん変わっていて、自宅でやっても単位じゃなくて出席扱いになるということも、今文科省でも考えているということですから、ぜひそういった流れに沿って、今回のフリースクールの中での活用支援、学習支援というのは、以前私が申し上げたんですけれども、NPO法人で山形県ひとり親家庭福祉会というところで、今現在県内で十数か所学習支援を行っている自治体があると思います、あるんですよ。ですから、そういったところとも連携していただいて、ぜひ上山でも、フリースクールも貴重な社会資源でありますから、ここを場にした学びというのをぜひ改めて御検討を続けていただければと思います。

最後の項目になりますが、学習障害を持つ児童生徒への合理的配慮ということで、まず最初に伺っておきますが、先ほど私が朗読した中学生の訴えに対して、教育長の感想がなかったので、これ改めて伺います。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 御質問の中にありました、ある中学3年生のお話でございます。このことにつきましては、いただいた内容のことに対して、個別に私のほうからこういう方向だとか、そういった判断でお話しすることは差し控えさ

せていただきたいということを、まず根底に持っています。

ただし、今その中学3年生のことを考えますと、恐らく自分のそういう身体上その時間がかかるようなことを、もちろんその当該の生徒の困り事、願い、思い、これを保護者を含めて学校と一緒に共通理解を図るような形で進めていくことがまず大事だと思っています。そして、中学3年生ということでございますので、いよいよ、これまでも頑張ってきたんだと思います、新しい進路に向けて、これからも学業で頑張ってもらいたいという思いは期待をしているところでございます。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 中学段階で、こういう合理的配慮が認められれば、評価は上がりますよね。上がるかどうか分からないですけども、上がる可能性は大いにあります。試験時間を10分延長する、この子だけ特別に。それに対して、学校の担任教諭が「いいよ、10分延ばす」と自分の権限では言えないですよね。少なくとも校長先生、そして委員会の裁断を仰ぐということになると思います。

今中学生の中で、小学生からですが、発達障がい、ADHD、ほかにいろいろ発達障がいがありますけれども、学習障がいの子も随分、診断をやればやるほど出てくるというふうに思いますけれども、これちょっと困ったことがあるんです。やっぱり学校の担任も困っていると思いますが、こども医療療育センターがそこにあります、あそこの中に発達障がい者支援センターというのがあります。学校の先生に、うちの子どもがちょっとおかしいんじゃないかと、ちょっと、恐らく先生が言うんですね、面談のときに。母親はびっくりして、じゃあどうすれ

ばいいですかと。支援センターに行ったらどうですかと。ところが、行くと半年待ちですよと言われるんです。その間どうすればいいんですか。それが、今の学習障がいあるいは発達障がいの子の置かれている現状だと私は思っています。半年待って受診をして、そこから、うちじゃ分からないからというので、精神科にまた回されたりするわけです。

そんなことで、この合理的配慮というのを突き詰めていくと、いつの段階からということになるんですが、高校の恐らく受験においては、県の教育委員会にも要望書が出ているはずですが、別室で受けさせてくれとか。実際に診断がないと、高校では許可しませんよね。ここでディスレクシアとか、書字障がいがありますというような診断を療育センターでもらう、あるいは医療機関でもらう、それを踏まえて県教育委員会では、高校受験の際に配慮するわけですよ、合理的配慮。ですから、何かちょっと、今この相談体制が極めてお寒いんです、詰まっている。それから、当然学校の中にそんな専門家は配置できるわけがないですから。ここが、今子どもたちの置かれている本当に困った現状だと私は認識しておりますが、教育長いかがですか。

○長澤長右衛門議長 教育長。

○横戸 隆教育長 実は今、その話を聞いていて、小中学に在学の子どもに対しての、いろいろな障がいを持った相談窓口の対応がなかなか進んでいない。実は、インクルーシブ教育というのが導入されて、その障がいを持った子たち、あるいは特別な支援を要する子どもたちへの支援というのが、ここ数年になりますけれども、親の理解が進んできたと思っております。これまでは、障がいを持つということにかなり抵

抗を持つ、今でもいるかもしれませんが、そういった保護者の方が、インクルーシブ教育システムの導入ということから、徐々に社会的な認知も得て、保護者の理解も進んできているのではないかと。そういったことで、学校でもそういったことに対しては保護者に提案をしながら進めているというのが、今の私は現状だと思っています。

そういう意味では、障がいはそれぞれ子どもたちの状況によって違いますので、きめ細かいそういった視点から対応していくというのが現状だと認識しています。その相談窓口の対応の増加に伴って、そういうのが生じているということはあるのかなというふうに思いました。

○長澤長右衛門議長 枝松直樹議員。

○12番 枝松直樹議員 先ほど同僚議員が言ったことと関連するんですけども、リンゴ1個とミカン1個を合わせると幾つと聞かれたときに、子どもが、合わせられるわけないよと、ジュースに絞れば合わせられると答えたというんですけども、確かにそんなふうで、こういうふうに答えた子が、今オランダの大学で勉強しているんです。日本では全くクラスで受け入れてもらえなかったと。外国へ行ったら、やっぱり合理的配慮がしっかりされていて、今「日本では拒絶された私が海外の学校で学んでいる訳」ということで文章を書いています。何か住みづらい、勉強しづらい状況があるとすれば、ぜひ思いを致していただいて、改善をお願いしたいところでございます。ありがとうございます。

○長澤長右衛門議長 この際、10分間休憩いたします。

午後 3時15分 休 憩

午後 3時25分 開 議

○長澤長右衛門議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、15番大沢芳朋議員。

〔15番 大沢芳朋議員 登壇〕

○15番 大沢芳朋議員 議席番号15番、会派孝山会、大沢芳朋であります。

通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、初めに次期市長選挙出馬について伺います。

市長は、平成19年2月の市長選挙以来、元気な上山市を目指し、4期目となった現在は、第7次上山市振興計画に掲げた将来都市像「また来たくなるまち ずっと居たいまち 〜クアオルト かみのやま〜」実現に向け、全身全霊でその実現に走ってこられ、その思いと行動に深く敬意を表したいと思います。

また、この第7次振興計画の達成に向け、独自の施策をはじめ多くの施策に取り組んでおりますが、本市を含む多くの地方都市の最大の課題はやはり人口減少対策であり、その課題を解決するため、市長は子育て支援に関しましては18歳までの医療費無料化、またインフルエンザワクチン接種の中学3年生までの助成など、子育て世代に対する支援を拡充するなどの施策に取り組まれ、子育て世代には大変ありがたい施策だと感じております。

さらに、子育て世代の負担軽減と不安解消を図るため、新たに母子手帳アプリを導入し、オンラインによる相談サービスや予防接種のスケジュール管理、情報発信の強化を図るとともに、本年度は県内初となる全妊産婦を対象とした家事代行などの家事育児支援事業を展開するなど、県内に先駆けた取組も行っておりますが、さら

なる支援策も期待しているところであります。

また、企業誘致においても、これまで多大なる成果を上げていると感じております。中でも、現在も増築し、さらに多くの雇用が見込まれ、日本トップクラスの売上げを計上しているジェネリック医薬品製造会社や、蔵王みはらしの丘に誘致した世界的企業の東北初となった大型倉庫店など、また、かみのやま温泉インターチェンジ産業団地の造成においても企業誘致を進め、新たに4社を誘致し、約140名の雇用確保が見込まれるほか、本年度においても産業団地を拡大するため測量設計を開始するなど、雇用対策においても成果を上げてきております。誘致企業の1社においては、まちなかに社員アパートを建設されるなど、本市の人口減少対策として一層の効果が期待されると思いますので、今後の企業誘致においては、社員寮などを併設できるような企業をぜひ誘致すべきと考えております。

市長の重要施策であるクアオルト事業においては、本年めでたく15周年という節目の年を迎え、多くの御来賓、参加者が集い、盛大に記念行事を行われたことは有意義であり、健康増進と交流人口拡大を目的とした本市のクアオルト事業の認知度向上にもつながり、PR効果があったものと感じております。参加者の方からは、コレステロール値が劇的に下がったなど、医療費抑制につながる様々な体験談も聞くことができました。

さらに、健康増進に向けた本市の取組が評価され、平成26年度には第3回健康寿命をのぼそう！アワード、令和元年には第6回ディスカバー農山漁村の宝準グランプリ、令和3年度は本市と上山温泉クアオルト協議会が令和3年度のふるさとづくり大賞総務大臣表彰、本年度は

本市市役所が健康経営優良法人2022を取得するなど、全国からクアオルト事業に対し高い評価を得ております。ただ、温泉掘削まで成功し多額の費用を使いながらも断念した温泉健康施設は、私からすれば残念でなりません。

しかしながら、新たに始めた健康ポイント事業において、参加人数が1,000人を超えるなど、健康増進に併せてポイント獲得ができ、たまったポイントに応じて商品券と交換できるもので、楽しみながら健康づくりが継続でき、経済支援など成果を上げている現状はすばらしいことだと感じています。

農業振興においては、かみのやまワインの郷プロジェクトを立ち上げ、ワイン特区の認定を受け、栽培面積の拡大を推進し、本市で収穫できる良質なブドウを使用したワインづくりのためにワイナリー建設に対する支援を行うとともに、販路拡大に向け様々なイベントで本市ワインのPRにも尽力されております。

交流人口拡大に関しましては、ふるさと納税寄附者や、既に本市との関わりがあり、持続的に応援していただける方をその対象とした上山ファンクラブを設立し、会員数も3,000人に達する勢いで、交流イベントを東京のみならず仙台でも開催し、来年1月には名古屋でも開催予定と伺っておりますが、本市の魅力向上とPRにも力を注いでくださいました。

コロナ対策においては、県内でいち早く温泉旅館に対し1年分の入湯税相当額の支援、プレミアム商品券の発行、現在はQRコード決済を利用し30%のプレミアム分を還元する方法で原油高や物価高に対応する経済対策を実施中で、大好評であります。市内外から多くの方が本市に訪れ、経済活性化に大きく寄与しており、経済効果も15億円と試算されておりますが、全

体的に見てみますと、残念ながらまだまだコロナ前の景気回復はなされておりません。

財政面では、令和３年度実質公債費比率において、県内１３市の中でも上位３番目に入る健全なる財政運営を展開しております。そこで、今後予定されている駅前整備、併せて今後の上山市を左右する駅東口の開発、第８次振興計画策定、アフターコロナに向けた支援策など、山積する課題と事業を達成するために、「また来なくなるまち ずっと居たいまち ～クアオルト かみのやま～」実現に向け、今後の上山市のかじ取りを担うため、５選を目指す考えがあるか、市長の御所見、そして現在までの自己評価と決意を伺います。

次に、廃校舎等の空きスペースを活用した企業誘致について伺います。

我が国において止まることのない少子高齢化の進行が、地域に様々な影響を与えておりますが、特に廃校施設の増加は今後の大きな課題となっているところであります。

本市においても、平成２２年に山元小中学校、平成２４年に中山小学校、平成２５年に本庄、東、宮生の各小学校、平成２７年に西郷第二小学校、本年４月１日付で西郷第一小学校が、その役割を終えて廃校となりました。

少子化に伴う廃校は増加傾向にあり、今後の活用用途が未定の廃校も年々増加を続けていますが、校舎を含むこれらの未利用施設を有効に活用することが、地域社会の持続的発展に向けた大きな課題になっていると言えます。

少子化に歯止めがかからない本市においても、統廃合により長年地域のシンボルだった施設が使用されなくなることは、未利用の公共施設の増加となり、その地域全体の活力低下が懸念されることに加え、財産の有効活用の観点からも

廃校の再利用を積極的に進めていく必要があると考えます。

本市において、いまだ利活用が進んでいない学校施設が多く存在しております。これまでの本市の廃校の利活用に関する考え方として、地域として学校をどのように使っていくのか、地域による今後の利活用策を重視してきたこともその要因の一つと考えます。近年は、地域としてこれまで以上に廃校施設の利活用について行政の関わりを望む声も聞かれ、積極的に企業誘致をはじめとする利活用が進むよう、行政として一層関与を深めることで、地域の住民にとって最も身近な公共施設となっていた廃校以前の学校施設が、廃校後も地域のコミュニティの中心となるような施設として、新たな役割を果たしていくように考えます。

他の自治体の成功事例を見てみますと、地域密着型の美術館やキノコ栽培、農業体験施設、道の駅、老人福祉施設、カフェ等、また合宿所として再活用し、監督、保護者等は近くの旅館を利用されるなど、様々な工夫をしながら民間事業者との連携によってオフィスや工場といった利活用も推進しております。

民間の企業が廃校を活用するメリットとして、既存の建物を使用することで初期費用をかけずに事業に早期着手することができること、学校は教室ごとに仕切りがあり、その仕切りをうまく利用することで改修費用を抑えることができることなどが考えられますが、全国的に社会問題にもなっている廃校を活用した施設はメディアからも注目され話題になり、高い宣伝効果なども期待されます。

本市の現状を見てみますと、平成２５年廃止になった旧宮生小学校は、本県にある大学のアトリエとして利活用され、旧中山小学校と旧本

庄小学校は山形県埋蔵文化財センターの事務所や一部保管場所等として貸し出し、利用されておりますが、他の廃校になった学校は未使用になっており、既に活用されている廃校についても空きスペースが多くあるものと思います。そうした場所に対し、さらなる企業誘致につなげていくべきと考えますが、いかがでしょうか、市長のお考えを伺います。

次に、災害時に備えた避難所へのソーラーパネル設置について伺います。

我が国では、地球温暖化対策のため、2020年6月に、2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素化社会の実現を目指すことを宣言いたしました。2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、業務部門（事務所ビル、商業施設などの建物）において、エネルギー起源CO₂排出量を2013年度比51%削減するといった目標が設定されており、建物でのエネルギー消費量を大きく減らすことができるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及がカーボンニュートラル実現に向けて求められております。

そもそも、脱炭素化にかじを取らなければならない理由は、近年の異常気象が世界各地で発生し、日本においても河川の氾濫や浸水を引き起こす豪雨、台風災害や猛暑が頻発していることがあり、今後豪雨や猛暑のリスクがさらに高まり、人間の生命、財産、健康はもとより、産業、経済などに対する影響もさらに拡大すると予想されるからであります。

その中で、近年学校施設では、各教室のエアコン設置、ICT環境の整備による高機能化、また休日等の地域住民のスポーツ練習及び大会など、学校教育以外でも多く使われるため、使

用エネルギーも増加傾向にあります。

一方で、学校施設の老朽化がピークを迎える中、子どもたちの多様なニーズに応じた教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備が必要になってきており、中長期的な将来推計を踏まえ、コストの削減に向けて効率的、計画的な長寿命化改修を図るとともに、年間で消費する建築物のエネルギー量を大幅に削減する省エネと、太陽光発電など自然の力でエネルギーをつくり出す創エネを組み合わせ、エネルギー収支ゼロを目指した建物を目指すこと、すなわち学校施設のZEB化を推進することが求められております。

本市では、今年度から来年度にかけて、三友エンジニア体育文化センター及び南小学校において、東北初となる2か所同時の採択を受け、体育文化センターと学校施設のZEB化の工事を開始いたしました。今後は、上山小学校など他の学校施設等においても採択され対象とされるべきと考えるところですが、災害時の避難場所となる全ての指定避難所に対しソーラーパネルを設置し、災害時の電力確保に努めるべきと考えます。

2011年3月11日に起きた東日本大震災は、私たちの記憶から消え去ることはありません。当時のことを振り返ってみても、電力の重要性は皆さん御理解のことと思います。災害時に必要な物資の備蓄と併せ、通信や情報収集手段、照明の確保のため、避難人員に応じた安定的な電力が必要と考えますが、災害時の避難所に指定されている施設においては、発電機を利用した電力確保が現在は主となっております。

ゲリラ豪雨をはじめとした異常気象に関し、温暖化がその発生原因の一つと言われていることが、二酸化炭素の発生を抑制することで、その

発生を少しでも減らす取組として先頭を切ってZEB化を推進していることを考えれば、少なくとも現在の発電機による電力確保と並行し、ソーラーパネルの設置を進めることで、安定した避難所運営が担保され、またゼロカーボンシティに向けた本市の取組の周知にもつながると考えますが、市長の御所見を伺い、以上で質問とさせていただきます。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 15番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、次期市長選出馬について申し上げます。

私は、平成19年2月の市長就任以来、故郷かみのやまが将来にわたり持続的に発展し続けるため、本市の最重要課題である人口減少対策に加え、一貫して地域資源を生かした施策や自主財源につながる施策を展開してまいりました。

人口減少対策では、切れ目のない子育て支援が最重要と考え、上山小学校の新校舎建設をはじめとした教育環境の整備、18歳までの医療費無料化等を実施いたしました。

また、働く場の確保として、数多くの優良企業の誘致に努めるとともに、新たにかみのやま温泉インター産業団地を造成し、分譲開始僅か3年での完売につなげてまいりました。平成19年度以降、市内の立地企業数は30社を数え、うち市が誘致した企業は20社に上ります。また、蔵王みはらしの丘へ誘致した大型商業施設には、現在も県内外から多くの方々が来市され、訪れた方が市内の観光施設や飲食店へ立ち寄るなど波及効果も大きいものであると感じているところであります。

さらに、本市が全国に先駆けて実施した上山

型温泉クアオルト事業は、先般15周年の記念事業を盛大に終え、クアオルトといえは上山という地位を確立いたしました。現在、日本クアオルト協議会に加盟する6市2町をはじめ、全国26自治体において、健康をキーワードにした事業展開が行われております。

財政運営では、市長就任当初は大変厳しいものがありましたが、ふるさと納税を進め、企業誘致による税収など自主財源の確保と歳出の徹底した見直しを図ることで財政の健全化を図り、今後のまちづくりを進めるための財政基盤が整いました。

一方、ここ数年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、状況が刻々と変化する中、これまでにない難しいかじ取りが求められております。医師会、商工団体など関係団体の多大なる協力の下、市民の命と暮らしを守るため、感染防止の徹底と地域経済の回復に向け全身全霊をかけて取り組んでいるところであります。

現在実施しているキャッシュレス決済事業では、市内外から多くの方が買物に訪れ、新型コロナウイルス感染症や物価高騰に苦しむ市民、事業者双方に効果があったものと認識しております。

また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた将来への投資も着実に進めてまいりました。かみのやま温泉駅東エリアの整備や駅西エリアの空き家・空き地を活用したまちづくりは、市民の意見も踏まえ、協定を締結した明海大学とも連携し、大きな流れができようとしております。また、かみのやまワインを盛り上げる新たなワイナリーの建設も進み、まちなかにもワイナリーが生まれようとしており、にぎわいの創出につながるものと大いに期待をしております。

しかしながら、人口減少の波は大きく、今年4月に本市が過疎地域に該当するなど、より一層の解決策を図り、早期の過疎地域からの脱却が求められます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け続ける観光業の復活、デジタルトランスフォーメーションの推進や、ゼロカーボンシティの実現など、まだまだ道半ばであり、成果が見えるまでには時間を要するところであります。

私は、4期16年の市政運営の経験を生かし、柔軟な発想で変わりゆく時代に向き合い、市民と共に、誰もが上山に住んでいることに誇りと自信を持ち、地域の特性を生かした心と体が潤うまちづくりこそが、ポストコロナ時代の新しい上山につながるものと確信をしております。実現させることが市民の皆様へ報いる道であり、私の責務であると気持ちを新たにしております。

このような思いで、自ら先頭に立ち、引き続き市政を担当いたしたいと考えております。

次に、廃校舎等の空きスペースを活用した企業誘致について申し上げます。

廃校舎等の利活用につきましては、地域による活用を最優先としており、元西郷第一小学校では具体的な利活用に向けた検討が進められております。

その他の廃校舎等につきましては、これまで企業による利活用が見込まれる案件はございませんでしたが、引き続きニーズに合わせて情報提供するなど、利活用を図ってまいります。

次に、災害時に備えた避難所へのソーラーパネル設置について申し上げます。

避難所では、災害時の備えとして非常用発電機を備蓄し、電源の確保に努めております。なお、避難所への新たなソーラーパネルの設置については、今後実施する公共施設等への太陽光

発電設備等の導入調査を踏まえ進めてまいります。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 市長におきましては、多くの企業立地をはじめ、すごい実績があると私は感じております。今ほど力強い5選出場のお話を伺いましたので、私もぜひ応援したいと思っております。一生懸命応援しますので、ぜひ5選目指して頑張ってください。よろしくお願い申し上げます。

次に、廃校舎等の空きスペースを活用した企業誘致について伺いたいと思います。

まず、答弁いただきましたけれども、元西郷第一小学校では具体的な利活用が検討されているというようなお話がございましたけれども、言える範囲で結構です、いろいろな事情があるとは思いますので、もしどういった利活用が検討されているのかということでお話できれば伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 4月に廃校になりました西郷第一小学校でありますけれども、現在地元の農業者等の数名の方から、利活用について御相談をいただいているところでございます。その方々から御相談いただきまして、実際計画を今進めていただいているところでございますので、そういう状況でございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。ただ、今のお話に関しまして、そういった話が来ているというようなお話ですけれども、要するに地区の方からということでの御回答だと思いますが、要するに企業誘致ということで私伺っているところなんですが、地元の方が使うという認識でよろしいのでしょうか。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 その地元の農業者の方で、ワインの加工、ワインとか干し柿等のことをやっていきたいという御相談がございますので、その方々が、まだどういう形態で行うかというのはこれから今検討していただいているところでございます。一つになってやっていくのか、それぞれでやっていくのかというこれからの状況でございますので、それとともに、あとは地域での利活用というのも進めていただけるということでございますので、現状そういう状況でございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 今管理課長の言葉を聞いて安心したところでございます。さらに、ほかにも廃校になっている学校等がございますが、答弁の中にですけれども、引き続き情報提供などをしていくということでございます。初めの質問でもお聞きしましたが、今までは要するに地域の方々の利用活用を最重点として考えているというようなことが、私も議員をさせていただいて12年になりますが、そういう言葉をずっと聞いてきました。市長の車座ミーティング及び議会報告会などでいろいろな公民館を回りますけれども、そういった中でも、地域として何もないんだと、要するに行政のほうからこういうことやりませんかというような提案をぜひいただきたいというようなことを何回も何回も聞かされてまいったところであります。そういったことを踏まえて、今後地域の活用が最優先ということでございましたけれども、今まで要するにそういった地域の方々と、その地域の廃校になった小学校を利活用するというようなお話しはしっかり今までなされていたのかということで1点お聞きいたします。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 廃校になった場合、地域での活用について、まず御検討いただきたいということでお話はさせていただきまして、そこで特に何もないという御回答をいただいた後、市それから民間での活用という検討についてはこれまでやってきたということでございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 そうしますと、地区の方々ともしっかり話をしながらこれまで廃校利用ということで話はしてきたということで、ちゃんとやってきたということでもいいんでしょうか、再度確認します。

○長澤長右衛門議長 市長。

○横戸長兵衛市長 廃校になった学校の件でございますが、その地域から学校がなくなるということは、大変地域にとっても寂しいことでもございますし、また、いわゆるコミュニティの中心といいましょうか、そういった面でのそれを失うということは大変な状況だと思います。

そういう中で、まずなくなった学校について地域でどう考えるのかということを基本的なスタンスとしてきました。例えば、山元小中学校については、地区公民館にしたいというようなことで、地区公民館を設置いたしましたけれども、そのほか例えば中山小学校とか、あるいは本庄小学校等については、県のほうから埋蔵文化財センターというようなことで申込みがありましたし、同時に我々も県からいろんなところをお借りしておるわけでございますので、それはお互いさまというようなことで、地元の了解をいただいてそういう対応をしてきたところでございました。

そういう中で、なかなか地元の活用が決まらないというようなこともあったわけですが

も、例えば今年本庄小学校のグラウンドについてはサッカースクールというようなこと、あるいは宮生小学校については芸工大のキャンパスというようなことで利活用していただいているところがございますが、今回の西郷第一小学校については、地元から早々と、と言いましょいか、そんなに間を置かずに利活用したいという申込みがありましたので、それをまず対応させていただくということでございます。

そういうことで、基本的には地元が使わないという場合については、ある程度の年月を過ぎた場合については企業誘致とか、あるいは多面的に使用していただくという取組はしっかりしてきたつもりでございますし、ただ西郷第二小学校については砂防堰堤の整備とか、そういうことが進まない状況にありまして、まだ中途でございますので、そういった申込みはございませんけれども、それぞれの学校の跡地等についてはそれなりに対応してきたというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 全体的に見てみますと、本市の場合は逆に言えば利活用されているほうなのかなというような認識もないわけではございません。ただ、今市長おっしゃいました旧宮生小学校、ある大学のアトリエとして使用されているということでございまして、もちろん私も把握しておりますが、将来的に、長期的に見てみますと、その廃校になった学校自体の老朽化が進んでいるということで、ずっといられるかもそれは分かりませんが、旧宮生小学校以外でも、県の埋蔵文化財センターで使っているということで、もちろん賃貸料とかいろいろもらっているんだと思います。空きスペースというものが、要するに学校1階、2

階、3階ぐらいまでであると思います。そういったところで、まず1階しか使っていない、2階空いているよ、3階空いているよといったところに、そういったところにやっぱり積極的に、もっと企業誘致も図るべき、複合施設としてやるのもいいと思いますし、そういったことをもっと行政のほうでPRしていかなければ、やっぱりそういったところにも話が来ないというような現状があると思います。その件に関して、その空きスペース、校舎の空きスペースということでどのように認識されているのか、お答えできればお願いしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 空きスペースにつきましては、今市長からもその活用についてお話ありましたけれども、そんなに多くは空いていないという認識でございます。本庄につきましても、埋蔵文化財センター以外にも、それぞれの部屋を活用しているところも、例えば危機管理の関係でのものとか、いろいろ置いているところもございまして、そんなに今使っているところでは空いているスペースは多くないというふうに認識しております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。ただ、利用価値がないわけではないと思いますので、ぜひ空いたところを有効活用できるように何とか考えていただければなというふうに思います。

先ほど、老朽化が進むということ、市長は西郷第二小学校のことをお話しなされました。土砂災害区域ということもあって、砂防ダム建設しないとなかなか使用は難しいであろうということでございましたけれども、ちょっと文科省の廃校プロジェクトという、ホームページではそういった施策があつて、その中に西郷第二

小学校だけが載っているんですね。要するに使ってくださいということで、上山市の場合、西郷第二小学校だけが今現在もホームページに載っていると。今お話の中で、土砂災害区域であってなかなか貸出しもできないということをお話しなされましたけれども、そういったことを考えれば、何で削除しないのかなと、その砂防ダムができる間ですね。ダムができたら載せてもいいんですけども、その件に関してはどのようにお考えになっているかお答え願いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 管理課長。

○土屋光博管理課長 みんなの廃校プロジェクトに西郷第二小学校載せておりますが、先ほど申し上げましたように、西郷第二小学校だけは、これまでなかなかこの利用というのが、ほかの利用というのがなかったものですから載せている現状でございます。その災害区域にありますので、それでもいいという方がいらっしゃれば、ということもございますので上げておりますけれども、今後時期を見て削除する方向に考えていきたいと思っております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。

今回、今年ですかね、竜沢分校を更地にしましたね、本市において。私毎年竜沢のほうに龍神桜を見に伺っておりまして、十数年見に行っておりますが、この学校をどうするのかと、利用価値ないのかなと、いろいろなことを思いながら毎年通っております。急にといいますか、今年更地にしたということでございますけれども、今お話しした西郷第二小学校に関しましても、かなりの老朽化が進んでいるというふうに、中のほうですね、そういうふうに私は認識しているところであります。逆に言えば、そ

ういったところをもう壊してしまって、その場所に企業誘致をするというようなことも考えられると思います。100%できないということはないと思います。それに関して、どのようにお考えか伺いたいと思います。

○長澤長右衛門議長 財政課長。

○鈴木英夫財政課長 西郷第二小学校老朽化しているという話、そのとおりでございまして、なかなか施設自体を貸すというのは難しい状況かなというふうにも思っておりますけれども、将来的にやはり竜沢分校、小白府分校、今年廃校していましたが、そういう危険な施設がどんどん出てくる場合には、やはり計画的に、公共施設等総合管理計画に基づきながら解体をしていくというようなことも一つの選択肢でございまして、その辺は十分慎重に考えながら進めていきたいというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 ぜひ、速やかにそういった対応を取っていただきたいと思いますけれども、今皆さんもテレビ等で御存じかもしれませんが、現在建物を利活用するということで、新築そっくりさんという、よくテレビ等でいろいろな建設会社が宣伝していると思いますが、実際今使用している、または使用されていない廃校に当たりまして、要するにそういったまるっきり建ててお金をかけるんじゃなくて、使えるものは使うという、その再利用して、要するに新築そっくりさんという形で自宅とかを建てるという、そういう手法もございまして、せつかくその建物が廃校となってあるわけですから、中をしっかりと確認した上で、そういった企業も呼べる場合もあると思います。そっくり企業に売ればいいわけですし、先ほども言ったとおり、全部取り壊して企業誘致につなげると

いうことも可能だと思いますので、ぜひそういったことを考えながら、廃校を利活用できるように今後しっかり取り組んでいただければというふうに思います。西郷第一小学校は非常に楽しみにしておりますので、ぜひ実現に向けて頑張っていただければというふうに思います。

次に、災害時に備えたソーラーパネルの設置についてということですが、答弁の中に、今後実施する公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査を踏まえて進めてまいりますと。

「進めてまいります」ですので、答弁としては今後やっていただけるのかなというようなことだと思いますけれども、今後実施する公共施設、順番が、優先順位があれば、お話しできれば優先順位をお聞きしたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 公共施設等における太陽光発電設備等の導入調査において、その中で優先順位をつけてやっていくということになりますので、例えばエネルギーの削減効果が高い施設から順番にする等の順位づけが行われるものというふうに考えております。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 そうしますと、初め、私質問いたしましたが、今後上山小学校、体育館等避難所になっています。あとは南中学校等ですね、そういったところから進めていくということでしょうか。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 大きい施設ほど、そういった太陽光パネルを上げる効果は大きいというふうにこちらも判断しておりますけれども、その調査の中で、実際に上げられる状況にあるのかどうかも含めて調査をまいりますので、そういった中で優先順位をつけていくという考

え方でございます。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 ちょっと前後してしまうんですけども、上山小学校を今後ZEB化にしていくのかということでお聞きできれば伺いたいと思います。なお、南中学校しかりですけれども、二つに関してどのようにお考えなのかお示ししたいと思います。

○長澤長右衛門議長 市政戦略課長。

○富士英樹市政戦略課長 まず、ZEB化の考え方として、体育文化センターと南小学校を選んだ経緯でございますけれども、まず施設の中にあるそういったエネルギーの消費量の高いエアコン等が多いという部分と、あとは太陽光パネルをつけられる面積がある程度確保できるという観点で選んでまいりました。上山小学校につきましては、建設間もないということもありまして、そちら設備関係についてはもう省エネ化がある程度図られているものということでございますので、ZEB化というよりは、太陽光パネルをつけてエネルギーの創出のほうがどのくらいできるかという検討になろうかと思います。

○長澤長右衛門議長 大沢芳朋議員。

○15番 大沢芳朋議員 分かりました。本年度、その2か所同時に採用されたと、ZEB化が採用されたということで、山形県、東北でも初めてだというようなことでございます。ぜひ、本市においてもその太陽光発電、ソーラーパネル以外でもLED照明とかいろいろなことがございますが、避難所においてやはりソーラーパネルというのは今から本当に必要なものだと私は認識しているところでございます。答弁の中でも、発電機を備蓄しておりますというようなことがございましたが、やっぱりゼロカーボン

シティを目指す本市においては、ぜひソーラーパネルを順次設置していきながら、脱炭素化に向けて進んでいただければなというふうに思っているところでございます。進めてまいりますということですので、期待しておりますので、ぜひ早急に設置いただきますようお願いを申し上げまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○長澤長右衛門議長 次に、11番神保光一議員。

〔11番 神保光一議員 登壇〕

○11番 神保光一議員 議席番号11番、会派市民クラブ神保光一です。通告に従い、質問させていただきます。

1、新型コロナ対策について。

クラスターが発生した病院や高齢者施設等への対応。

新型コロナウイルス感染症は、我が国において2020年1月15日に最初の感染者が確認され、間もなく3年がたとうとしています。何度か感染拡大の波を迎え、いまだにその影響は続いています。発生当初は、感染防止を中心とした封じ込めの方向で動いていましたが、今ではウイズコロナに向け、感染拡大防止と社会活動の両立を図るべくかじを取られています。これまで、そして現在も様々な対策を取っている中で、新型コロナウイルス感染症拡大前までとはいきませんが、徐々に日常が戻ってきていると実感しています。新型コロナウイルスワクチン接種も進み、最近の全国的な政策では全国旅行支援も始まり、本市においても県内外から人が集まり、さらに市内で様々なイベントも開催されるようになってきて、まち全体に活気が戻ってきています。また、現在は行動制限は設けないという中で、季節柄の会話において、今年

の忘年会はどうしようといった話題なども、いろいろなところでよく耳にするようにもなりました。

11月初旬の山形県の発表によりますと、山形県内の感染状況について、第8波なのか今後の状況を注視する必要があるとの認識を示しました。人口10万人当たりの新規感染者数は、全国でも高い水準となっています。こういった状況について、11月上旬時点で「第8波とは言い切れない。今後の感染状況を見てからではないか。本県の場合、第7波が収束せず、高止まりが継続している状況」という認識を示し、感染の第8波かどうか今後の感染状況や病床の逼迫度合いなどを引き続き注視するとしています。また、感染が再拡大する中で迎える忘年会シーズンについては、「行動制限は現時点でかける考えはありません。感染対策を行いながら経済を回していく」との考えを示しました。

一方で、これまでの新型コロナウイルス感染者は、全国で累計2,000万人超、山形県内では15万人を超え、本市でも2,000人以上に上ります。前で述べたよう、山形県内での感染者数はまだまだ増加傾向にあり、年末にかけて第8波の到来やインフルエンザとの同時流行の可能性などが懸念されています。また、この3年間の中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、健康被害だけにとどまらず経済にも大きな影響を与え、大変厳しい状況に陥りました。様々な業種において影響は大きく、本市においても特に観光業、飲食業に与えた影響は計り知れません。感染者やクラスターが発生した場合、現在でも学校や企業などが休業を余儀なくされており、これまでのような生活が送れなくなるなど、いまだに私たちの日常生活にも大きな影を落としています。

本市でも、これまで多くの感染者が出ています。実際に新型コロナウイルスに感染した場合、感染者並びに濃厚接触者は療養に当たることとなっています。濃厚接触者につきましては、病院や高齢者施設等のハイリスク施設を除き、現在特定や連絡を行ってはいません。身近な方に陽性となった方がいる場合、自身で濃厚接触者に該当するか判断することとなっています。感染者と接触があったことのみを理由として、出勤を含む外出を制限する必要はないとされ、検温など自身による健康状態の確認などをお願いする形を取っています。オミクロン株については、若者の重症化リスクが低く、大部分の人は感染しても軽症で入院を要することはないとされているためです。また、感染の中心が飲食の場から高齢者施設、病院、学校、保育所等の施設や家庭内感染へと変わってきました。これらを踏まえ、新たな行動制限を行わず、重症化リスクのある高齢者や基礎疾患のある方などを守ることに重点を置き、様々な対応を取りながらウィズコロナの考えの下、感染拡大防止と社会活動の両立を図っております。

しかし、こういった対応を取っていく中でも、特に前述の病院や高齢者施設などのハイリスク施設では、施設内で一旦感染者やクラスターが発生してしまった場合、保健所の判断にもなりますが、性質上簡単に休業することができず、休業しない場合は感染者及び濃厚接触者に該当する業務従事者が療養をし、該当しなかった残った業務従事者たちで感染リスクを負った中、また高齢者や基礎疾患を持った方などハイリスクに該当する利用者にも感染させないよう、細心の注意を払いながら業務をこなす苛酷な状況となります。また、感染経路として家族間感染が増加している中、出勤に伴い常にその不安に

もさらされます。さらに、本市は高齢者の割合が多く、多くの高齢者が病院や高齢者施設等のハイリスク施設を利用しており、感染拡大が長期化すれば重症化リスクがその分増えます。

病院や高齢者施設等のハイリスク施設において、業務に伴うリスク・負担軽減のために宿泊事業者との間で個別に協定を結び、施設内で感染者やクラスターが発生した際、一定期間感染者及び濃厚接触者に該当しない業務従事者を宿泊施設で受け入れる取組を行っている事例が、本市を含め全国的にあるようです。このような取組を行うことで、感染者やクラスターが発生した際、業務継続、施設内感染拡大防止やクラスターの早期収束、利用者の重症化防止、業務従事者の不安の解消や業務従事者の家族内での2次感染拡大の防止が望め、何より苛酷な環境下ではありますが、業務従事者が少しでも安心して業務に臨めるようになり効果的だということです。

前に述べたよう、これまで何度か感染の波を迎え、このような民間施設間の取組は感染拡大初期よりその都度行われてきました。当初は、新型コロナウイルス感染拡大がここまで長引く前提でなく、クラスター発生件数に関しても今と比べ少数のため、一民間施設間での対応が可能でした。しかし、第8波の到来が懸念され、さらに長引くことが予想される中、また特に病院や高齢者施設等のハイリスク施設においてクラスター発生件数や感染者数が増加していく中、一民間施設間のみでの対応が難しくなってきました。本市で安心して生活していくためには、病院や高齢者施設等の業務継続、クラスター発生時の早期収束が望まれます。そのため、特に病院や高齢者施設等のハイリスク施設でクラスターが発生した際、以下2点の自治体の協力が

必要であると考え、提案させていただきます。

ア、業務従事者の宿泊施設の確保と調整。

まず、第1点に行政による業務従事者を受入れ可能な宿泊施設の確保と調整です。この取組を行う上で、まずは病院や高齢者施設等のハイリスク施設内で感染者やクラスターが発生した際、一定期間感染者及び濃厚接触者に該当しない業務従事者が宿泊できる施設の確保と調整が必要となります。これまでの事例であれば、都度病院や高齢者施設等のハイリスク施設側から1軒ずつ宿泊施設にかけ合い、交渉し、宿泊施設を確保しているということです。これまでの状況でも、施設の業務従事者の数を考えれば十分とは言えないと聞き及んでいます。さらに今後は感染拡大の長期化及びクラスター発生件数、感染者の増加が懸念されることで、希望される施設が増加していくことが予想され、ますます宿泊施設の確保が困難になると思われます。実際に受入れを行っている施設によれば、第8波に備えてか、ハイリスク施設側からの問合せが急増しているそうです。また、病院や高齢者施設等のハイリスク施設と宿泊施設間は、ふだんあまり関わりがないため情報等もなく、受入れの宿泊施設確保に向けかけ合い、交渉すること自体が難しいということでした。

幸い、本市においては、病院や高齢者施設等のハイリスク施設、宿泊施設ともに行政とは深い良好な関係にあります。行政が間に入り、宿泊施設にかけ合い、受入れ施設の確保を行うことで、施設間で単体で行うよりも円滑に交渉ができ、賛同を得られやすく、より多くの受入れ施設の確保が期待できます。また、病院や高齢者施設等のハイリスク施設でクラスターが発生した際は行政に依頼をするようにし、行政が受入れ可能施設等の情報提供を行い、双方間を調

整することで、その後の病院や高齢者施設等と宿泊施設との間でより円滑な手配、受入れが期待できます。結果として、本市内での施設内感染拡大防止やクラスターの早期収束、利用者の重症化防止、施設の負担・リスクの軽減、業務従事者の不安の解消や業務従事者の家族内での2次感染拡大防止ができ、何より苛酷な環境下にある業務従事者が少しでも安心して業務継続に臨めるようになります。

イ、宿泊施設利用料金の支援。

2点目に、宿泊施設利用料金の支援です。病院や高齢者施設等のハイリスク施設でこのような取組を行う際、当然宿泊費用が発生します。現在、その費用は病院や高齢者施設等のハイリスク施設の全額負担となっており、費用負担が重くのしかかります。これまでの事例では、一度施設内でクラスターが発生した場合、完全収束までに1か月、長い場合は2か月を超えることもあるようです。仮に、1人1泊6,000円として、30日間業務従事者30人が利用した場合、540万円もの宿泊費用が発生します。クラスター発生件数や感染者数が増加してきたこと、感染拡大の長期化により、1度だけでなく複数回利用する可能性が増え、宿泊期間が長期化してしまうことが出てきたため、今後さらなる負担増が予想されます。実際に、感染の波の都度クラスターが発生し、既に複数回利用した事例もあるそうです。

業務の継続や、業務従事者、利用者が安心してできるように実施しているものの、負担があまりにも大きくなってきています。行政の協力の下、この負担を軽くし、こういった取組をしやすくすることで、特に高齢者の多い本市において、クラスターが発生した際の早期収束や重症化防止にもつながり、より上山に安心して生活でき

ることが期待できます。

本市において、特に病院や高齢者施設等でクラスターが発生した場合、施設の負担・リスクの軽減を図るため、より安心して上山で生活していくために、以上2点を提案させていただきますが、市長の御所見を伺い、質問とさせていただきます。

○長澤長右衛門議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 11番神保光一議員の御質問にお答えいたします。

業務従事者の宿泊施設の確保と、調整及び宿泊施設利用料金の支援について申し上げます。

検査キットの普及により、感染の有無の不安は以前より軽減されている状況にあり、クラスター発生施設の業務従事者については、宿泊を希望される人も限定的になっていること、また受入れ可能な市内の宿泊施設が限られていることや、独自の宿泊先確保の手法により円滑に対応している施設等が多いことなどから、現時点において、市が業務従事者の宿泊施設の確保と調整及び宿泊施設利用料金の支援を行う考えは持っておりません。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 まず、11月30日時点で県の発表がありまして、第8波に入っていると、また地域経済への影響を考慮して行動制限は求めず、拡大抑止と経済活動の両立を目指すという発表がございましたが、そちらに関しまして、本市としてはどのように捉えており、またどういった今後対応をしていくのか、お答えをお聞かせください。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 おっしゃるとおり、今第8波の入り口に差ししかかったということが

全国的にも出されております。本市としましては、これまでどおり感染拡大の防止、ワクチンの接種率の向上、それと同時に経済効果が出るような対策、これを両立で進めていく考えてございます。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 また、最近の感染の傾向としまして、飲食の場から高齢者施設や病院、学校など、また家族内、家庭内の感染へと変わってきているというふうなことがございまして、こういったことがあるので行動自粛は求めないというふうな形の理由の一つとなっているかと思えます。

ただ、その一方で、やはり高齢者施設また病院等、現在取っている策をそのまま実施していくということで、つまりこれは今後、今現在進行形でクラスターなんかが高齢者施設等増えてきておりますが、今後も増えていくということが懸念されて、現在の策というのを継続しているというふうなことなのかなと思っております。

こういった中で、県のほうで早期発見、早期対応を図り、拡大を防止にとっていきたいというふうな考えもあるようで、そういった中で現に民間で、先ほど初めの質問のほうで述べさせていただいたような取組というのを行っております。

ただ、今後、先ほどお聞きした第8波の入り口に差ししかかったということで、こういった取組を必要とするような施設が増えてくることも予想されてくるんですが、そこで改めてまた初めの質問とかぶるところはあるんですけども、市のほうでこういった取組に対して、今後の第8波が来るというふうな中で助力していくつもりはないのか、改めてお聞かせいただければと思います。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 高齢者施設等での感染対策についてどうかということかと思いますが、これまでどおり国のほうでも感染対策を強化するというので、現在病院、高齢者施設に検査キットを強化して無償で配付をしております。週に複数回検査体制が取れるような検査キットを今確保して、例えばクラスターが発生したところでは、検査キットでしっかりと濃厚接触者と感染者以外の方々は陰性を確認した上で従事しているというような環境をつくっているところでございます。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 また、答弁のほうで、独自の宿泊先の確保の手法により円滑に対応している施設が多いというふうにございましたが、これに関してちょっと見解をお聞かせいただきたいんですけども、今そのようにされている施設が実際ありまして、そういったところというのは割とコロナ感染拡大の初期のほうから行っているところが多いようでした。やっぱり一、二年、長いところだと3年近く、もうこういった取組しているということで、円滑にできているところなのかなというふうに感じておりますが、先ほどから言っているとおり、これからまた第8波が迫ってきている状況で、新たにこういった取組を例えば利用したいという施設が出てきた場合に、どうしても円滑に行っていくことが難しいというふうなところがちょっと予想されるところでございます。そういった施設がもし出てきた場合とかの、市のほうで何かこういった確保、調整といったところでの御助力というのはやはりお考えはないのか、お示しいただければと思います。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 施設等にも状況をいろいろ聞き取りしておりまして、先ほどの答弁の中でもありましたとおり、感染初期の頃と違う点が、検査キットが今しっかり確保されているということで、そのキットを活用することによって感染の有無の不安は大分軽減されてきたということで、今現在各施設等につきましては、実際クラスターが発生した施設におきましても宿泊を希望される方が非常に少ないというふうに聞いております。ですので、これまで特に上山市内に宿泊受入れされる施設というのは非常に限られている状況ですので、各施設とも直接山形市のほうに問合せをしたり、その施設のいわゆるつながりによって宿泊先を確保されているというふうに伺っておりますので、そういった意味では現在そんな困難ではない状況と把握しております。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 また、宿泊施設の利用率についてですが、今宿泊を希望される方が大分限定的になってきているというお話ではありましたが、といえど、やはりそれなりの、もしやる上ではそれなりの負担がやっぱりかかってくるかと思います。やはり、こういった取組を今後進めていく上では、宿泊の利用率の軽減というものを図っていかねばならないのかなと思っております。

また、受入れ可能施設が限られているというふうな御回答もございましたが、これには二つというか、いろいろ理由はあるんでしょうけれども、宿泊施設側の理由としては、例えば上山に関しましては旅館が多いとか、そういった理由が当然あるかと思います。あとは、実際そちらのほうに依頼したい病院とか高齢者施設側からすると、宿泊施設を一つに限ってしまう理由

の一つとしては、宿泊料がどうしてもかさんで
きてしまうというふうなところがあり、なかな
かそういったところに声がやっばりかけにくい
ような状況ができてしまっております。ですの
で、そういったところを解消するためにも、宿
泊施設の利用料金の支援、そして施設側への負
担の軽減ということをお考えいただきたいんで
すが、いかがでしょうか。

○長澤長右衛門議長 健康推進課長。

○鈴木直美健康推進課長 宿泊利用料の支援に
つきましては、初めの質問のお答えにもあった
とおり、現在の状況では、そこはまだニーズが
限られてきたということで考えてはおりません
が、これまで使った当然宿泊料とかもあるかと
思います。県の制度で、そういった支援の制度
もございますので、そちらを活用することは可
能かと考えております。

○長澤長右衛門議長 神保光一議員。

○11番 神保光一議員 最後になりますが、
今までいろいろ御答弁いただいた中で、市とし
てもそういった民間での取組というのをしっか
り把握させていただいているようで、少し安心
したところではございます。ただ、今後やはり
今の状況が続いていく中で、ハイリスク施設と
呼ばれているような施設に関しては、こういっ
た懸念というのがどうしても出てくると思いま
す。ですので、市としても早期収束に向けた取
組になるかと思うので、上山の中で安心して働
き、安心して生活できるようにするために、改
めてこういった支援、対応のほうをお願いさせ
ていただきまして、私からの質問とさせていた
だきます。

○長澤長右衛門議長 以上で本日の日程の全部
を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 4時48分 散 会

~~~~~  
散 会